

## 平成25年第1回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年3月7日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 山浦 妙子	8番 小池美佐江	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 橋本 昭	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井茂 町づくり推進課長 笹井恒翁  
町民課長 羽場幸春 農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 笹井伸一郎 観光課長 岩下弘幸  
ハートフルケアたてしな所長 佐藤繁信 会計室長 真瀬垣妙子  
農業委員会会長 寺島秀勝 庶務係長 長坂徳三

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井民夫 書記 伊藤百合子

散会 午後3時43分

(午前10時00分 開会)

**議長（滝沢寿美雄君）** おはようございます。これから本日の会議を開きます。

報告します。真瀬垣会計管理者、公務のために遅刻との届けが出ております。

本日の会議における立科ケーブルビジョンの取材を、議場固定カメラにより撮影することを許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順7番から行います。

初めに、3番、小宮山正儀の発言を許します。

件名は 1. 主要道路整備構想と実施計画は  
質問席から願います。

〈3番 小宮山 正儀君 登壇〉

**3番（小宮山正儀君）** おはようございます。3番、小宮山正儀です。通告に従い、質問いたします。

「主要道路整備構想と実施計画は」についてです。

「主要道路整備の必要性」はですが、これは4項目に分けてありますが、一括で質問いたします。

1番として、「主要道路整備の必要性は」で、以前の立科町の道路状況はあまりよくありませんでした。また、目印になるような道路もありませんので、道を聞かれてもどのように説明したらよいか、困惑したこともありました。町民の皆様の声もありましたが、私自身も約40年、町外へ通勤した中で、国道バイパスもでき、当時の道路状況からすると、近年ではかなり道路の改善はされたと思います。しかし、道路によっては危険箇所の整備など、虫食いの的にされているとまでは言いませんが、自動車を運転してみて、まだまだ利便性に欠けると感じます。将来的にはどのような線形で整備するのがベターなのか、考えざるを得ません。

当町を中心として、主に観光客の皆さん等の入り込み、通勤・通学等の移動、人口増対策、町の防災計画など、さまざまな政策の実現をより現実的に考えると、相手の立場に立った場合、スムーズに自動車移動できるかを考慮すると、当町を中心に放射線状の主要の道路計画と、また主要道路整備はますます欠かせない課題であると考えます。当町の将来を考えると、町長の主要道路整備の必要性に対して、原点に立った基本的な考えはいかがか、お伺いいたします。

2番目としまして、「近隣市町村へのアクセスは」ですが、周辺の市町では環状道路など、道路整備構想が立てられているが、当町からのアクセスについては、佐久市、東御市、上田市、長和町、茅野市、またその先の諏訪、松本など考えられますが、どのようにお考えですか、お伺い

いたします。

3 番目ですが、「高速道路と主要道路整備構想は」です。当町を取り巻く市では、高速道路また高規格道路など、幹線道路に基づいた整備構想を立てて、町・市、町づくりがされているので、むだとは言えない、またむだの少ない道路整備がされていると思います。国道主要地方道、県道など、それぞれの路線ごとに考えると、国道については佐久市と長和町に続いており、国道としての整備はされているが、関東方面からのさまざまな入り込みなどを想定すると、今後、将来構想としては、高規格道路の建設推進が必要不可欠と考えます。

当町では、主要地方道茅野白樺湖小諸線は当町の中心を走っており、茅野市と小諸を結び、また上信越道東部湯の丸インターへのアクセス道路としての重要路線であります。また、この路線を考えると、国道と主要地方道茅野白樺湖小諸線であると思います。

また、県道芦田大屋停線は、上田地域定住自立圏の形成に関する協定において、取組内容にも示されていますとおり、立科町の役割として、環状道路及び幹線道路への接続する重要路線と位置づけられますし、立科町の区域内の道路整備等の接続についても重要です。また、佐久上田地域の道路整備構想計画との接点についても重要であります。町長は当町の整備構想をどのように考えているか、お伺いいたします。

4 点目としまして、「主要道路整備計画の規格の考え方は」です。主要地方道、また県道の制限速度は、道路設計の時点の設計速度で決まってしまうため、その時点が重要であります。また、現在の道路改良などの制限速度は、地元要望に基づき、警察の規制係による現地検討を行い、道路の状況を総合的に検討した資料をもって公安委員会に申請され決められるとのこと、またその見直しはなかなかされないため、町としては強力な住民要望等による以外はあんまり考えられないと思われます。しかし、道路状況からして、現状よりどうすれば速度制限の見直しができるかの検討をしてほしいと願います。

また、交通弱者への対策も、当然十分考慮することはもちろんです。そのための整備計画は、当然必要になります。そのためには、主要道路の改修は、設計当時からかかわっていなければならないと考えます。道路構造で見ると、線形を見ても、クロソイド曲線カーブとまでは言わないが、それに近い道路のカーブで計画しても、将来の構想計画を持っていれば、それで設計すると思えますし、またそのように実現してほしいと願います。

幅員計画で見ると、当然歩行者と自動車は分離するのが必要かと考えます。歩道の通学路でも、子供さんが、当然歩道と車道の区別がされていれば、安心して歩くことができます。それには、道路構造で設計されていることが必須であります、その考え方はいかがか、お聞かせください。

よろしく願います。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君、登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** おはようございます。お答えします。

まず、立科町の将来に向け、主要道路整備の必要性について、私の考え方はどうかのご質問

でございます。

道路は、地域経済の発展を支えるとともに、私たちの生活に密着して、最も重要な社会資本であると考えております。したがって、当町でも重要課題として、道路整備の推進を図ってまいりました。

当町は、南北に細長く、大動脈として主要地方道諏訪白樺湖小諸線、県道芦田大屋停車場線がございます。東西には国道 142 号、254 号が走りまして、当町の最も主要な道路と考えております。これらの道路は大分整備も進みまして、一次的な改良は済んでおりますけれども、交通量の増加や自動車の大型化によりまして、今後危険な箇所等、重点に整備を推進していかなければならないと考えております。

次に、近隣の佐久市、小諸市、東御市、上田市、茅野市、そして長和町へのアクセスについてでございます。

まず、佐久市へのアクセスでありますけれども、これは国道 142 号が整備されておりますが、そのほかに牛鹿から茂田井方面に通ずる県道牛鹿望月線も重要な路線でございますので、一昨年からこの路線の整備促進期成同盟会を設立し、整備の促進を図っているところでございます。

次に、小諸・東御市方面でありますけれども、塩沢から畦田を經由して小諸市に通ずる県道立科小諸線と藤沢から大日向を經由して小諸市に向かう主要地方道諏訪白樺湖小諸線がございますけれども、これらの道路につきましても、町内の部分は一部未改良部分があるものの、ほぼ整備されていると考えております。東御市、小諸市部分に未整備区画がありますので、それぞれ両市と一体となって、整備促進期成同盟会で、県・国へと要望活動をしているところでございます。

次に、上田市へのアクセスでございますが、これは県道芦田大屋停車場線が主流となりますけれども、町内につきましては滝神以北で一部屈曲・狭隘箇所がございますが、この部分につきましては、整備に向け、要望活動を展開しております。

また、旧丸子町に通ずる道路につきましては、町道蟹窪丸子線、町道箱畳線、両路線とも整備済みと考えております。

次に、長和町へのアクセスですが、国道 142 号は整備が済んでおりますし、国道 254 号につきましては、過日起工式も終わり、本格的なバイパス工事が始まります。一日も早い完成を願うものでございます。

最後に、茅野市へのアクセスですが、これは主要地方道諏訪白樺湖小諸線になりますが、古町から雨境、樽ヶ沢の前後に屈曲や狭隘箇所が多く、危険箇所もございますので、年次的に整備を進めている状況でございます。特に、主要地方道諏訪白樺湖小諸線につきましては当町の中心軸でございますので、重点的に対応したいと考えております。

次に、立科町の道路整備構想をどのように考えているかとの質問でございます。

この佐久地域も、長野オリンピックを契機に、高速道路や新幹線の高速交通網が一気に整備されまして、このことがこの地域の原動力になっております。将来に向けて、効率的な社会資本の整備を進めていかなければならないと考えておりますけれども、今後の社会経済の状況や財政状況を勘案しつつ、安全・安心な交通網の整備を進めていかなければなりません。特に、人口増を

目指し、若者が定住をし、この町を活性化させるためには、地域間の道路整備は不可欠でございますので、国・県道を初め、町道の整備も積極的に推進してまいりたいと考えております。

このほか、地方と地方を結ぶ高規格道路につきましては、現在整備を進めております中部横断自動車道も、八千穂から山梨県側について見通しがついてまいりましたので、早期に開通するよう、佐久地域が一丸となつての頑張りをしております。そして、佐久から松本間の高規格道路につきましても、早期に整備計画路線への格上げを、整備促進期成同盟会をもって県要望を繰り返しております。また、上田市と群馬県の沼田方面を結ぶ上信道路につきましても、東御市や上田市と一緒に期成同盟会に加わり、早期に計画するよう、県に要望をしておるところでございます。将来、これらの高規格道路あるいは高速道路が開通をすれば、当町は交通の要衝として、経済的にも効果が大きいものと考えております。

また、近隣市では、将来に向けて道路構想を立てているようでございます。具体的には、上田市では上田バイパスの第2期工事、上田市環状道路、東御市でも国道152号のバイパス計画等がございます。当町でも、関連する道路につきましては、期成同盟会等で検討をしながら、状況を見きわめ、整備要望をしてまいりたいと考えております。

4番目の質問でございますけれども、この質問につきましては、道路の設計に関する具体的な部分になりますので、担当課長に答弁をさせていただきます。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 萩原建設課長。

**建設課長（萩原邦久君）** それでは、4番目の質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、道路の関係ですが、国・県道に関係なく、また町道にも関係なく、道路全般的なことでお答えしたいと思ひますが、まず道路を設計する上で基準となるものは、その道路が持つ機能だというふうに思ひしております。具体的には、通過車両が多く、そのための道路か、あるいは住民生活に密着した道路かにより、大きく形態が変わってくると思ひしております。通過車両の多い場合はバイパス化され、具体的には国道142号、主要地方道諏訪白樺湖小諸線の藤沢バイパス、あるいは古町から白樺湖間のような箇所では40km/h以上の制限となっているかと思ひます。また、生活に密着した道路は、集落内を通過する県道芦田大屋停線あるいは立科小諸線、また幹線町道等ですが、これは40km/h制限以下となっております。

道路の幅員や構成は、道路構造令という基準に従ひまして設計しておりますが、そのほか、通過車両の予測や大型車両、歩行者の予測など、交通量調査なども重要な要素として、その結果に基づいて決めてまいります。

また、ほとんどの道路事業は、国の大きな補助事業により行ひますので、それに伴ひまして、厳しい審査や協議の上、将来見通しに立つた計画が必要となると思ひます。過大な設計や計画は認められません。また、その後の会計検査等も、厳しく指摘され、場合によっては補助金の返還等も考えられますので、現在の整備につきましては、総体的に考慮して設計を行っているかというふうに思ひしております。

速度制限につきましては、その機能により設計速度を設定し、カーブや片勾配等の設計をしております。警察の速度規制につきましては、県警の交通規制課等に問い合わせますと、道路管理者の設計とは別に、警察庁で定める基準により、道路の形態や付近の状況を考慮しつつ決め手いると聞いております。

以上ですが、よろしく申し上げます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3番、小宮山正儀君。

**3番（小宮山正儀君）** 大変強力で推進されているということに対しまして、敬意を表させていただきます。

ただ、その中でどのように進めていくかというような部分が、何となくわかったかなというような感じがするんですけども、やはり地元住民にしてみれば、どんな計画で進められるのかというようなことが、やはり見えてこないとまずいというふうに私も考えておるわけですけども、交通量調査等によって決まるということは、一般的な考え方の中で、その調査がいつごろどういうふうにされるかというようなこともかかわってくるわけですけども、今、たまたま何年前ですけども、茂田井から東御までバイパス計画があったとか、県道でも芦田大屋停車場線でバイパス計画があったとか、いろいろ今まで歴史的にいろんなことが模索されてきているというふうに聞いております。そんなようなことも考えますと、やはり観光に訪れる皆さんがどのような気持ちで来られるかをよく考えて、できるだけそういう重要路線については早めに表に出して、いやすぐこの道路はまたできる予定だよとかいうような話もできるぐらいに、やはりしていければなというふうに考えております。また、そういう部分については、自家用車とか観光バスで来られる皆さんが、やはり快適にスムーズに訪れていただけるような物の考え方というのは必要でないかなと思います。

速度規制の関係ですが、これは極力ないほうが良いということで、今、技術的な問題のお話もされましたけれども、やはりそういうものを考えて、速度規制についてもできるだけ早く外していけるような物の考え方というものをやはり持って、それで総合的な道路計画というものがされていくということが重要でないかなというふうに思います。

この道路計画については、やはり町外へ通勤・通学、また人口増対策、先ほど町長さんもお話しされましたけれども、さまざまところに道路のよしあしは関係するということでもあります。一遍にやれとはなかなか言えません。だけれども、やはり重要路線については強力で押し進める必要があるというふうに、私は思っております。昨日の同僚議員の質問でもありましたけれども、やっぱり交通事情のよしあしは、通勤が楽であるとか、または住宅団地の政策でも必要であるというふうに思っていますが、その点、ポイントに絞りまして、町長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 道路の整備につきましては、今何路線か、重要な路線のお話をさせていただきました。どれも、皆さん、みんな重要な路線ということです。

今、議員さんが質問されている、ほとんど8割ぐらいが県道・国道の部類ですよね。私自身も、

立科町、まず第一に整備しなければいけないというふうに考えておりますのは、県道・国道のほうを、今までの活動の中では強力にしてきました。町道のほうもおろそかにしていたわけではありませんけれども、町道の場合は、やっぱり地域の住民の皆さんと密着するということが大切ですので、必ずしも線形をまっすぐにするというふうな考えはあまり持っていません。むしろ、利便性とか安全とか、そういったことのほうが優先するのかなという思いは持っております。

強いて申し上げるならば、先ごろ起工式をやられました 254 号の宇山バイパスが一番の課題というふうにとらえておりますし、それから事故率の非常に多い路線の中では、諏訪白樺湖小諸線の古町から白樺湖までが非常に危険度が高いんです。ほかのところも危険度は当然あるんですが、特に路線の中で、地図に事故の数を落としてみますと、雨境から白樺湖までの間、さらに女神湖から白樺湖の間の急カーブ、それから狭いところ、それから雪の除雪が、寄せられる場所がなくなって狭くなってしまふものですから、そういったことで道路が雪のために狭くなる。そういうようなことをいろいろ考えまして、今建設事務所あるいは県のほうに強力をお願いをしているのは、女神湖・白樺湖間の改良です。

既に、建設事務所からの話ですと、ヘアピンカーブの部分のところを、優先的にまず改良していただけるというお話を聞いております。やっとなかなか腰を上げていただけたかなというふうに思っております。

それから、もう 1 点は、牛鹿望月線です。ここは、かねてから長い間、拡幅のできない、一時改良のできていない路線でありますので、これは 4 カ所に分かれております。その 4 カ所の部分を、期成同盟会を設立させていただきましたので、これもまた強力にいきたいわけですが、ここは建物、家屋が連担をしておりますので、これがまた大変難しさがございます。しかしながら、やらなければいけないことはお願いしていかなくちゃいけないものですから、粘り強く協力を願いながら進めてまいりたい、主にはそういったポイントで進めさせていただきたいと思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3 番、小宮山正儀君。

**3 番（小宮山正儀君）** 今の答弁いただいた中で、やはり先般起工式が行われた宇山バイパスの経過につきまして、町長さんも大分ご苦労されたのと、やっとなかなかこぎ着けたというようなお話もお聞きしておりますが、そんなような形の中で、やはり重点的な部分の、今お話しいただいた路線は、それぞれ交通事情が悪い、またいろんな要素があるということは分かりました。

しかし、こちらから通勤されている皆さん、上田市方面等に通勤されている皆さんは、やはり県道牛鹿・芦田停車場線、その路線を主に使っております。交通事情がだんだんよくなれば、やはり交通量も増えてくるという中で、集中的に交通量が増えた時間帯が見受けられます。そういう部分で、やはり交通事故等も多々起きてきているということもあります。

そういうことも考えますと、先ほどもバイパス計画というようなことを私もお話し申し上げましたけれども、やはりそういう部分についても大きな形で、しっかりした図面を引いて、地元におろしながら、期成同盟会等を立ち上げて進めていく方法があるんじゃないかと思っております。期成同盟会について、どの路線が期成同盟会があってどういうふうに進められているか、その点、ちょっとお聞きしたいと思っております。お願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** 期成同盟形の関係でございますが、立科町の関係につきましては、国・県道を合わせまして、幾つもの期成同盟会がございます。一番は、国道関係 142 号あるいは 254 号の関係の期成同盟会、それから高規格道路の関係でも佐久・松本間ということで、今期成同盟会がございます。それから、遠く言えば、中部横断自動車道の関係の期成同盟会もございます。それから、主要地方道の関係につきましては、かつて東部湯の丸インターの関係で期成同盟会がございます、その関係で小諸市、東御市あるいは上田市というような、皆さんと一緒にやってありますが、そこでは主要地方道の関係と立科小諸線の関係を行っております。また、立科小諸線につきましても、小諸市さん、それから東御市さんと一緒に期成同盟会をやっております。

あと、町内で期成同盟会もつくって、お願いしているんですが、それは先ほど申しましたが、牛鹿望月線の関係、一昨年前からつくりまして、これは地元沿線の区の皆さんと一緒にやって行っております。それから、宇山バイパスの関係は、もう十何年も前からやっているということで、一生懸命やってきたということでございます。

立科町で今やっている主な期成同盟会は、以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3 番、小宮山正儀君。

**3 番（小宮山正儀君）** 今お話しいただいた中では、近隣を取り巻く道路、またアクセスをされる道路、それらについても期成同盟会に入っているということをお聞きしました。

今、県道芦田大屋停車場線ですか、これの期成同盟会はどうなっておりますか、もう一回、再度お聞きいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** 芦田大屋停車場線につきましては、かつては、これは事務レベルで、丸子町と立科町と長和町というような 3 町で、期成同盟会ではなかったんですが、連絡会を持ってやりましたが、今は合併等で様子が変わりました、芦田大屋停車場線につきましては、期成同盟会は特にございませぬ。町独自で要望活動を行っているという状況でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3 番、小宮山正儀君。

**3 番（小宮山正儀君）** 期成同盟会についてはないということですが、やはりないところはしっかり立ち上げていく必要が、私はあると思います。その中で、やはりどういう線形をとって、どういう形で進めていくかということは重要であると思いますし、現在の改良部分についても、やはり先ほどもちょっと申し上げましたような、失礼な言い方ですけども、場当たりのような形で、危険箇所という言い方をして、構造的に、一番は用地買収がネックになるということは重々承知しておりますけれども、そういうような形で改良されているというふうには思います。

そんな中で、やはり大きく線を引いた中で見て、バイパス計画をしていく必要はあるんじゃないかと、これはすぐできる問題ではありません。やはり、そういう線をきちんと引いておいて、地元がいやこれは必要だなという時期になったらできるということも 1 つの考え方であるし、やはりそういう線はきちんと引くべきだと私は思っております。その点についてはどうお考えか、お聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）芦田大屋停車場線につきましては、町内に幾つか路線がある中で、基本的には一時改良は済んでおります。今、期成同盟会を設立させていただいたのは、一時改良もできていない、センターラインも引けない、そういった場所が喫緊の課題というふうに考えております。芦田大屋停車場線も、決して改良の整備を望んでいないというわけではありません。今まで、ごらんになっていて分かるかと思うんですけれども、結構芦田大屋停車場線には整備予算をつけていただいているというふうに、私は考えております。

ただ、議員さんのおっしゃいますようなバイパス化の話になりますと、これは大変バイパス化の議論は難しいです。もちろん、それは路線全体をつくり直すという考え方がないと、バイパス化はできないはずで。そうした意味の中で、今芦田大屋停車場線の一番ネックに考えられるのは、町道等を含めて、合流した後の部分のところ、いわば外倉以北ですが、あのあたりのところが交通が過密になるおそれがあります。でも、それ以前の以南のところは徐々に増えてくる場所ですので、そうは今のところ急激な交通量の増加というのはあまり感じてないのかなと。

ですから、私自身は、期成同盟会はないですけれども、外倉の五輪久保から虎御前の八重原の頂上までですか、そこまでは早くしたいなというふうにとっています。これは建設事務所も承知していただいておりますし、あそこの場所を見ると、農業地帯ですから、バイパス化というよりも、拡幅改良のほうがよろしいかなと、強いて言うならば、池上公園のあたりの交差点を、丸子に向かっていく、あれは八反田道路ですか、あそこの交差点を改良してもらえるといいなというふうには思っていますが、これもやはり交通量を見ながらということになりますので、建設事務所とよくよく合議した上での、またそんな必要性を感じたところで、期成同盟会等も、またバイパスの計画も考えてみたいと思っています。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今の答弁は、大分前向きに考えていただけるということを感じました。

ただ、線を引くということは簡単ではないわけですが、やはり各市等ではすばらしい図面をつくって、地元に分かるような形で、これは上田市ですけれども、立科町はこの付箋のところですが、こういうような図面をつくって、地元におろしながら、期成同盟会を立ち上げて強力に進めていると聞いております。また、東御市さんでは、やはり大きな図面の中で、この道路整備計画というようない方をしまして、幹線道路、国・県道、市町村道、こういう色分けをしてきちんと進めているというふうなことを聞いております。

そんな中で、やはりこの図面をもとにして、立科町としてもそのアクセスをきちんとした中で図面を引いておいて、地元きちんと説明していくということが必要ではないかというふうに考えておりますけれども、その図面作成については町長はどのようにお考えですか、お伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）計画は、図面があるかないかということにはならないかなということで、必要性を感じて、図面は当然落として書いておりますけれども、ただ今の拝見する道路整備計画というのは、基本的には都市計画です。都市計画法に基づいてやっているものですから、立科町とはち

よっと格が違うわけです。そんなことで、ちょっと図面だけの問題ではないというふうにお考えになっていただいて、道路の整備行政については確実に進めてまいっておりますので、ご協力をどうぞお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）今のお話では、強力に進めていただいていると、ただ図面は要らないと、要らないというか、今のところはどういうことですが、やはり地元の皆さんと話をする中でも、いやこんな計画があるんだよと、どうだいというような話は当然すべきだということだと、私は思っております。そういう中では、やはり町長さんの頭の中の図面を表に出していただいて、それでみんなにどうだと、町はこういうふうを考えているんだというようなことをお示しいただきたいというふうに思いますが、どうですか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）図面は私の頭の中にあるわけじゃございませんので、道路網は、町の全体の道路網の地図は当然ございますし、そこをこれからどういうふうにしていくかというのは、別に隠しているわけでは何でもございませんので。

ただ、先ほどそういうふうに分かりやすく、上田市さん、佐久市、それから小諸もそうですし、東御市さんもそうですが、やはり都市計画法という、もとの基本になるものがあって、必ずそこにはもう乗せていくということなんです。だけれども、立科は都市計画法に該当しないからやらないと言っているんじゃないんです。道路網はちゃんと考えてやっておりますよということで、よろしくをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）けさ担当課長さんにお聞きしたら、事務局レベルでは図面はつくっていることはちょっとお聞きしてはあります。そういう図面を、やはりきちんと整理して表に出していくということは必要じゃないかなと思います。それについてはどうですか、お考えをお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）別に見せないわけではございませんので、事務局、事務レベルのほうでつくっているとすれば、当然でき上がれば公表されるんじゃないかと思います。

議長（滝沢寿美雄君）3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）ありがとうございます。これで、やはり地元の皆さんがどういう形で町のインフラ整備が、道路整備が進められていくかというのが見えてくると思います。それで、やはりそういう図面をもとにして団地造成もされたときにはどういう効果があらわれるかとか、その団地に入られる方、どういう形で交通事情がよくなるから、じゃここはいいなというようなことも出てくると思います。そんなことも考え、またそれぞれ通勤されている皆さん、いやいつかはできるんだなというような希望も持って、一生懸命、出稼ぎと言っちゃ失礼ですけども、勤めに励めるというふうに思います。

そんな中で、やはりさまざまな、今お話をさせていただきましたけれども、今現在、既設の生

活道路改良等についてはどのような基準といたしますか、私はさつき道路構造令の話をちょっと課長さんにいろいろお聞きしたんですけれども、どういう基準をもって拡幅をされているかということは、用地買収だけを考えて、何とか2車線に改良しているのかどうか、また集落内の細い道路については、住宅の立ち退き等も考えるとなかなか難しいというようなところについては、やはりバイパス計画も必要じゃないかというふうには考えております。

そんな中で、今の県道牛鹿望月線の中で、今改良されているということですが、その辺の路線も、やはり平林の辺も見ますと、とても住宅を壊して道を広げるというようなことは難しいかなというふうにも見られますし、あとそれぞれ集落の中を通過するときには、どうしても住宅がかかわってきますから、そういうものについての移転も難しいなというふうに考えますので、そういう部分についてのバイパスの考え方はどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思えます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 萩原建設課長。

**建設課長（萩原邦久君）** 道路を改良していくという、あるいは開けていくという段階では、やはり先ほど申しましたとおり、その道路の持つ機能というようなものが一番大事になるんじゃないかなというふうに思っております。この道路が地域にどういう影響を与えるか、それから費用対効果といたしますか、費用の面、財政的なことも考えて、やはりその予算を、どの程度の予算の中でやるかというようなことも重要な課題になると思えますし、それから埋蔵文化財の関係ですとか、あるいは所有者の状況も、どういう所有者の皆さんがいるとか、そんなようなことも、大分周りの状況によって変わってくるかと思えますが、そういうものをいろいろ総合的に検討いたしまして、一番いい方法でということに検討しております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3番、小宮山正儀君。

**3番（小宮山正儀君）** 今のお答えの中では、総合的に検討しているということですが、やはり県道となれば、ある程度基準を持って、改良するところについては道路構造令によってやっているんじゃないかというふうには思いますけれども、県道ですから、知らないと言えればそれまでですけれども、やはり直接、地元の県道であるから、町としてはかかわっているというふうに考えますので、ちょっとお聞きするんですけれども、県道の改良部分について、いろんな平面的な線形については、やはり一般的には地形とか地域、土地利用、開発整備計画との調和を考慮して、線形の連続性及び平面縦断線形の調和を図って、施行、維持管理、経済性、農業生産活動、生活活動及び交通運輸上の損失を検討して決定するというようなふうに構造上はうたわれておりますけれども、そういう物の考えは、多分いつも持ってやっていただいているというふうに考えますが、その点についてはどうですか、課長さん、お願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 萩原建設課長。

**建設課長（萩原邦久君）** 先ほど小宮山議員さんが言われたとおりのことは、総合的に検討する課題だと思っております。

また、それから立科町、あるいは長野県はそうなんです、こういった中山間あるいは山間地域、起伏が非常に多いわけでございまして、この辺の要素も非常に大きいことがありまして、例

えば10%を超えるような勾配というようなことになると、当然速度的にも、40km/h前後の速度制限というようなことが考えられると思います。この地域の特質性というのも大きな課題になるんじゃないかなと思います。

また、冬期間の凍りつくとか、あるいは雪の降るとかということも大きな要因になるかというふうに思っておりますが、いずれにしても県道につきましても、建設事務所のほうで計画をした段階では、地元の町とは協議をして進めております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3番、小宮山正儀君。

**3番（小宮山正儀君）** 道路等の線形、縦断勾配、横断勾配等につきましては、さまざまな道路構造令の細かい基準によって計画されておるといふふうに、今とらえました。

その中で、やはり歩道の関係についても、いろいろ問題がある部分があるのかなというふうに感じた部分をちょっとお話しさせていただきますけれども、権現の湯のウォーキングポールの貸し出しによって集客を図るといふ中で、やはり歩道の整備などを、さまざまな課題を持って計画されていると思いますけれども、その維持管理等も重要でありまして、雪のこの時期に歩く幅のみでもいいが、雪かきがされていなければ、せっかく観光客の皆さんがこの歩道をウォーキングされる、ウォーキングポールを持って歩かれるというふうに見たときに、やはり維持管理は重要な部分じゃないかと、それと歩道の幅もやはり重要じゃないかと、その辺はどんなふうにお考えですか、お尋ねします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** 歩道につきましても、大分、一時改良が済んだ中で、まだ歩道のない部分につきましては、年次的に歩道についても整備を進めているところでございます。

歩道の維持管理という面では、一番困るのは雪の降ったときです。車道につきましては大型の機械でかきまわすけれども、歩道の除雪が、どうしても県のほうも、今、実際には歩道については行わないという状況でございますので、この辺につきましては地元の地区の皆さん、あるいはPTAの皆さんにお願いしてやっていたらいいというようなことで、その辺が非常に、特に除雪の関係はネックになっていると思います。

それから、歩道の幅員の関係ですが、やはり子供の通園・通学、この関係の安全の確保ということが歩道の一番でございますけれども、危険な箇所を、とりあえず歩道を整備するというふうなことで、町内には1mそこそこのような歩道の箇所もあろうかと思っております。こういった部分につきましては、将来高齢者の方あるいは障害者の方、車いす、あるいは老人カーなんかも通る場合には、すれ違い等もできなくちゃいけないというようなことで、最近では2mを超える歩道の確保というような検討して行っております。そんなようなことで、歩道につきましてもいろいろ考慮しながら、今後設置する箇所につきましては、積極的に設置していきたいというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 3番、小宮山正儀君。

**3番（小宮山正儀君）** 今、歩道についても検討をしていくというふうにお答えいただいたというふうに考えます。今のこの話は、やはりせっかくお客さんが来て、歩道を歩くに、そのコースづくり

みたいなことも必要じゃないかというふうにも考えますので、そういう部分についても考慮いただきまして、やはりしっかりした図面をつくっていただければと思います。やはり、道路というのはすべてに関係するものですから、たまたま今、ウォーキングの話をさせていただきましたけれども、さまざまな観点を持って、よろしく願いいたします。

ただいま質問した内容を踏まえまして、長期構想はこれからの町の発展が見られることを想定いたします。また、それについては、町民目線でも町づくりをすることが絶対的に必要と思います。それには、インフラストラクチャーの整備は欠かせない課題でありますので、長期計画をもって、国・県への実現に向けて、早急に働きかけることを強く望みまして、私の質問としまして閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、3番、小宮山正義君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時55分 再開）

（午前11時5分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**1番、榎本真弓君**の発言を許します。

件名は **1. 期日前投票の簡素化と環境整備を**

**2. がん対策の一つ「がん教育」の推進を**

質問席から願います。

〈1番 榎本 真弓君 登壇〉

**11番（榎本真弓君）** 1番、榎本真弓です。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、最初に「期日前投票の簡素化と環境整備を」について質問いたします。

昨年、12月、第46回衆議院選挙が行われました。政党が乱立し、小選挙区や比例区など、候補者名もいろいろあり、有権者の皆様も大変迷われたことと思います。よく言われることですが、選挙は有権者のたったの1票、ですが今後にかかわる重要な1票であり、権利であります。成人式でも、20歳になった、選挙に行こうとPRしています。残念ながら、若い方の投票率はなかなか上がっていないのが現実です。若い世代の皆さんは、投票へ行くためには、仕事などとの時間との折り合いをつける、調整が必要ですが、高齢者の皆さんは時間の調整もありますが、体の具合なども大きく影響いたします。また、当日の天気も悪ければ、足元が悪く、出足に影響いたします。投票所が遠ければ、車のこともあります。高齢者は、何かとパツパと簡単にはいきません。特に、時を書くという作業は大変なことだと聞いております。投票所で人に見られながら字を書くということは、度合いは違っても、多くの方が緊張すると言われます。大切な1票ですし、投票へ行かれる皆様方の関心度、また意識度は非常に高く、大切なご意見です。

編成 15 年 12 月に施行された期日前投票は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる仕組みです。もちろん、選挙期日に投票所で投票することを原則としていますが、期日前投票はよりよく投票がしやすくなったものであります。期日前投票を行う際は、宣誓書というものを書きます。選挙当日に投票ができない理由を書くものですが、近隣自治体はこの宣誓書を事前にパソコンから印刷できるようになっており、投票所へ行く前に、自宅で書いて持っていけるようになっていきます。さらに進んでいる上田市などは、投票入場券の裏面に既に宣誓書が印刷されており、届いた重点で宣誓書の記入ができ、気軽に期日前投票をするか当日投票をするか、自分の判断が、自分の選択ができるようになっております。投票所は静粛な雰囲気であり、背中を見られながら字を書くことは、大変緊張するものです。このように、少しでも事前に準備ができるなら、投票率も上がってくると予想をされます。

そこで、町長にお伺いいたします。

1つ、立科町でも、期日前投票をより簡単にするために、投票所入場券に宣誓書を印刷し、事前に記入できるよう、提案いたします。

2、投票所内に本人がメモを持ち込むことについて伺います。このことは、私も認識不足で、いけないものだと思っていました。けれども、全く問題ないことと知りました。安心して間違いない投票ができるものですので、確認の意味で伺います。

3、期日前投票所として、白樺湖近辺の設置を伺います。

4、町内の投票所の場所とバリアフリーの整備はどうなっているのか、伺います。

以上、4点質問いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君、登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えをいたします。

「期日前投票の簡素化と環境整備を」という質問でございます。

ただいまは、今4点につきましてご提案がございました。このご提案につきましては、ありがたく承りました。

しかし、今回のご質問につきましては、内容が選挙法に関係をいたしますので、選挙委員会等の判断が必要でございます。そこで、選挙管理委員会の書記長を兼ねております総務課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** それでは、選挙事務の管理は選挙管理委員会が行うこととなっておりますので、私のほうからお答えをいたします。なお、選挙管理委員長とは、通告の、この質問の内容につきましては、事前に協議をして対応をさせていただくということで話をしております。

それでは申し上げます。

まず、期日前投票を簡単にするために、投票所入場券に宣誓書を印刷しておき、事前に記入できるようにしたらというご提案であります。誠に効率的なアイデアだと思っております。

投票所入場券は、選挙の投票所における事務処理のために、事前に選挙人に交付される文書であります。選挙は選挙期日、投票日ですが、に投票所において投票することを原則としてありますけれども、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる、つまり投票用紙を直接投票箱に入れることができる仕組みであります。先ほど議員さんがおっしゃられた内容で、全く同じでございます。

なお、期日前投票につきましては、選挙期日に仕事や用務があるなど、不在者投票事由に該当すると見込まれる方が対象となります。投票の際には、一定の事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要であります。立科町の現状では、宣誓書は期日前投票所においてご記入をいただいております。平成15年12月からこの制度が施行されておりました、期日前投票を行う選挙人が大変増加しております。これは、以前の仕組みに比べて投票がしやすくなったと、こういうことでこの要因が考えられます。

ご提案の内容につきましては、大変効率的なアイデアということでありまして、他の自治体でももう既に実施されているところがあるということは私どもも承知しておりまして、これについてはぜひ検討させていただいて、対応を考えたいと思っております。

続きまして、2番目、次に投票所内に本人がメモを持ち込むことについてのご質問であります。選挙人が投票に際し、候補者あるいは政党名を忘れないためのメモの持ち込みというものについては、公選法上は制限はありません。あくまで常識の範囲で、メモ書きという程度のものでありますから、ご理解をいただきたいと思っております。ただし、それを他の人に見せたり話をするなど、他人からはっきりとその人の投票行為がわかってしまうということになると、選挙運動に当たる違法性並びに問題が生ずるかと思っております。

続きまして、3番目のご質問ですが、期日前投票所を白樺湖近辺への設置についてのご質問であります。

立科町は、選挙の告示期間中、期日前投票所を町の中心に1カ所開設しておりますが、そのほかに白樺高原地区でも1日だけ、1カ所で開設をしてくれております。

ご提案の内容につきましては、選挙人の方々、それから事務を執行する私どものメリットなども考えまして、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

4番目です。次に、町内の投票所の場所とバリアフリーの整備についてのご質問であります。

現在、町内には22カ所の投票所があります。段差のある玄関付近には、外部スロープ及び簡易スロープなどを設置いたしまして対応している投票所は12カ所あります。残りの10カ所につきましては、段差が小さかったり、特別必要ないとしておりますが、必要であれば、選挙管理委員会で用意のできる簡易スロープがありますので、対応はいただきたいと思っております。

また、体に障害があり、介添えを必要とする場合があります。そういった場合には事務従事者が補助をさせていただくという考えでおります。ご理解をいただきたいと思っております。

バリアフリーの整備につきましては、投票所の環境はさまざまであります。各投票所の要望を踏まえまして、現状を確認しながら、スロープを設置するなど、整備を図っております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）町長とお話をする形の議題ではなくなりましたので、大変に残念に思いますが、笹井課長と、ではちょっとやりとりさせていただきます。

先ほどの質問の期日前投票についてですが、私もこの質問をするに当たり、やはり投票率ということに非常に重きを置きました。せっかくの皆様のお声が、なかなかその投票に行こうという思いはあっても、また行きにくい。先ほども申しあげましたように、高齢者の皆様は、その一種独特な投票所の雰囲気どうしても緊張されてしまいます。事前に頭の中で覚えておっても、なかなかその場に行ったときに、手も震え、足も震え、実際に書こうと思った人が果たして何だったのかという、すべて真っ白になり忘れてしまうということも聞いております。

今回、期日前投票というものに対して重きを置きましたのは、ご本人の体調、またそのときの天気、すべてを加味しまして、自分の意思のときに気軽に行ける。それを、やはり皆様の意見を多く反映するためには、この期日前投票というのは非常にありがたい制度であり、またこれからは大いに活用していかなければいけない制度だと思います。

平成15年にその制度ができた、そのときから、やはり選挙の投票率が、この事前の期日前投票によって図られて、また比例をしている。期日前投票の出足が早ければ、そのときの投票率も自然に上がっているという結果が出ております。立科町は、これからますます高齢者、高齢化になってきますので、よりよく、この期日前投票をやりやすい、そういう環境整備が大変必要だと思っております。

実は、先ほど最初に申しあげました宣誓書です。これは、東御市の宣誓書です。ホームページより事前にダウンロードでき、ここに当日書かなければいけないものが、ここですべてゆっくり書けるようなシステムになっております。これは上田市の宣誓書です。通常の期日前投票所の入場券、その裏に宣誓書が印刷されております。この中には、6名の家族の皆様の記入ができるようになっておりまして、こちらは通常、私ども立科町でははがきで送られてくるものですが、また当然ここに印字をされて、それが封書の形でご家族のところに、家庭に届いて、自分たちで切り取って、裏にその理由を書いて持っていくものであります。投票するという行為をいかに簡単にできるようにするかということで、近隣市町村も非常に熱心にこのことについて取り組んであります。立科町におきましても、これからのことを考えれば、ぜひその選挙管理委員会の皆様で前向きにご検討いただいて、こういったものを取り入れるようにご審議お願いしたいと思います。

続きまして、先ほど投票所の中にメモを持ち込むということ、これは私も本当に不勉強で、本当にいけないことだと、正直思っておりました。しかしながら、調べていくうちに、何ら法的規制はないということで、そのご本人が自分のメモとして持ち込むことは可能ということを知りました。そのメモも、単純な自分の書いたメモではなく、正直、メモ、あと名刺、あと選挙広報、これも持ち込みは可能ということも知りました。

ただ、先ほど笹井課長がおっしゃられたように、それを公に人に見せるような、また自分で言葉を出して名前を言ったり政党名を言ったりするようなことをしてほかの方に知られるような行為は、やはりこれは厳重に慎まなければいけないことですが、自分自身がそれを確認するため

のものであれば、決してこれはいけない、禁じられていることではないということを知りました。

ですので、これから本当に私ども議員としても、またいろんな選挙にかかわる人間としましても、小さな名刺は非常に大事になってくる。また、そういったことで、相手の方にきちんと自分が誠意を持って対応し、またよろしくお願ひしますというふだんのお付き合いをしていければ、何ら問題はないと思います。このことは、本当に知っているようで知らなかったことですので、あえてここで課長にお伺ひして、また確認がとれたということで安心いたしました。

ただし、これは、その当日、立会人の方、またその担当者の方が何を持っているんですかとか、またそういった言葉かけがあつてしまいますと、ご本人さんもまた大変慌てられると思いますので、その周りに携われる担当者の方には、くれぐれもそのご配慮、事前のご説明もしていただいて、メモを持っているんだということも、また決していけないことではないということ、立会人の方、皆様にもご理解をしていただきたいと思います。

3番目の質問で伺ひました期日前投票の白樺湖近辺の設置について、再度お伺ひいたします。蓼科区では、期日前投票は蓼科牧場の公民館で、先ほどおっしゃられたように、一日開催していただいております。

ただ、距離的なものを考えますと、白樺湖近辺の有権者、私もちょっと大体の数でしか分かりませんが、多いときでは170人ほど、また少ないときも100人はいらっしゃるのではないかと思います。ふだん、皆様、その選挙に行こうという意識のある方も多いのですが、白樺高原一帯は季節的に仕事に来て、また季節で仕事を終わられて帰られる方が多いのですが、事前に住民票の登録もされている方も多うございます。その中で、ちょうどタイミング的に選挙ということになれば、ご本人たちもリゾートに仕事に来ているのに、選挙というのは、あまり、若い方は特に意識はないかもしれませんが、大事な大事な1票ですので、その1票をむだにせず、やはりその政治、または国のいろんな動向をその方の1票で左右することも大きいわけですので、大いにその環境づくりという面では取り組んでいただきたいと思います。

白樺湖近辺から蓼科牧場まで、正直距離的には5kmありますが、夏場の交通網から考えますと、時間的にも簡単にはいかないときもあります。また、お仕事をされている、その間をぬって投票に行くという、環境整備も必要ですが、これは白樺湖から蓼科牧場に行くよりも、よりよく職場、白樺湖近辺にその場所があれば、皆様、もっと意識が高くなるのではないかと思います。

実は、松本市では、やはり2005年の衆議院選挙の投票率が大変低く、長野県下で最低であったということです。それで、その市のほうの取り組みとして、選挙管理委員会は投票率アップのために、手軽に投票できるように、期日前投票所を松本駅に設置した経過がございます。投票入場券を、先ほどお見せしました入場券、私どもの立科町でも届きますが、その投票入場券を負っていないなくても、本人確認ができれば投票は可能という、大変簡単な仕組みをやっていただいております。ですので、仕事帰りや買い物ついでに投票される方が大変多かったと聞いております。また、駅周辺の商店の方や会社勤めの方、若い人、学生さんにも来てもらい、皆さんから大変高い評価を受けたと聞いております。

期日前投票が上がれば全体の投票率も上がると、先ほど申し上げました。私の調べた結果です

が、やはり投票率が上がるということは、よりよく国民の皆様の声が国政に届くと私は思いますので、このような仕組みづくりを、やはり前向きに取り組んでいただきたいと思います。

投票率は、期日前投票が高いと、比例して全体の投票率も高くなっております。立科町では、平成 21 年、衆議院選挙のときに 80.64%でした。昨年の衆議院選挙では 77.33%と、ちょっとやはりここで下がっております。この理由は、私も正直分かりませんが、すべての環境整備とかが、高齢化率ともこれは重なってくるのではないかと思うのですが、課長のほうではどういうふうにそこを判断されますでしょうか、お伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 投票率の、今比較をされたわけですが、これはそのときの選挙の争点も何か要因があるかもしれませんが、本来の投票所の環境といたしましては、そのときよりも改善を図ってきておりますので、お年寄りが増えたということはもちろんありますけれども、それに応じて投票所の環境改善もその都度図っているということでありますので、特段その選挙の投票率にその環境が影響しているというふうに私どもは考えておりません。

以上ですが。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1 番、榎本真弓君。

**1 番（榎本真弓君）** 投票所、バリアフリーということも質問させていただきました。

先ほどの町内の投票所は 22 カ所ということで、この数は立科町の人口からすれば、大変多い数だと、私は思いました。1 部落 1 カ所というような計算でしょうか、ご自宅から一番近いところに気軽に投票が行けるという環境づくりをされているように思いました。これは、大変ありがたいことだと思います。

ただし、そのバリアフリーについて、先ほどお伺いした部分ですが、平成 22 年 6 月に障害者制度革新推進のための基本的な方向について、障害者の政治参加について、選挙情報等が安易にアクセスできるよう、展示や音声による選挙のお知らせ版を配布されたと聞いております。また、投票所入口の段差解消が 100%となるよう、バリアフリーについても市町村の選挙管理委員会に要請が出ていると聞いております。それぞれの部落の投票所の環境整備について、正直、選挙管理委員会の取り組み、姿勢によって、環境整備がよりよく変化してくるというふうに思いますので、この点、ぜひとも前向きに取り組んでほしいと思います。

今伺いました音声による選挙のお知らせ版、目が不自由な方には点字というものもありますが、この点について課長はどういうふうにお考えでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井総務課長。

**総務課長（笹井 茂君）** 障害のある皆さん方への、そういった配慮につきましては必要だと思っております。現状では、まだそのようなシステムは導入しておりません。これからの選挙の中で、そういった必要性がもしあるとすれば、対応はいたします。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1 番、榎本真弓君。

**1 番（榎本真弓君）** 昨年 12 月に衆議院選挙が行われましたけれども、実は私の分からないところ、知ら

ない、本当に見たこともない場所というのがあります。それは、今日お伺いするのは、佐藤所長にお伺いいたしますが、徳花苑内での不在者投票について、私も全然分からないので、この点をお伺いしたいと思います。徳花苑での不在者投票について、その中で行われています選挙なんですが、事前にどういう手続を踏んだらいいのか、また選挙情報などをその入所者の皆様はどういうふうにお伝えするのか、また施設での選挙というのは一体どういうものかということ、施設での担当者としてお伺いしたいと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 佐藤ハートフルケアたてしな所長。

**ハートフルケアたてしな所長（佐藤繁信君）** お答え申し上げます。

今、3点ほどのお尋ねがありましたけれども、順序は前後するかもしれませんが、ハートフルケアたてしな徳花苑についてでございますが、これは長野県選挙管理委員会より、不在者投票、いわゆる期日前投票のできる老人ホームとして指定を受けております。これが基本的なことでございます。と申しますので、今、笹井総務課長さんがお答えになった、いわゆる基本的なことと同じ部分で選挙を執り行う、執行するというところでございます。なお、不在者投票制度、投票当日、正当な理由によって、投票所において投票することができない選挙人、または身体に重度の障害がある選挙人のために、投票日の前でも投票することができるように考えられた制度でございまして、徳花苑の長期の入所者が対象でございます。いわゆるショートステイ、また併設しても安心の入所者等は対象外でございます。

さらに、選挙は民主主義の基本をなすものであることを十分認識の上、選挙事務が公正に執行されるよう努めているところでございます。

先ごろ実施されました不在者投票の様子をご説明申し上げたいと思います。

昨年12月16日でございますけれども、衆議院議員の総選挙並びに最高裁判所裁判官の国民審査がございました。当徳花苑の不在者投票日については、その12月13日に実施をされたわけでありまして。

なお、実施に先立ちまして、当然立科町選挙管理委員会のほうから選挙の通知があるわけでありまして、私どもとすれば、それに基づきまして、事前に不在者投票の利用者へのお知らせ並びに口頭、また紙等による掲示により周知をいたします。それから、不在者投票を要望された利用者のお名前を町の選挙管理委員会へ報告をして、あわせて投票用紙並びに不在者投票用封筒を代理請求するわけでございます。当然、お一人お一人に請求をするかどうかを、確認を職員がするわけでございます。あわせて、選挙広報がなければと、今おっしゃられたように情報がないと困りますので、選挙広報もあわせて請求をしているところであります。それに基づきまして、町の選挙管理委員会より投票用紙並びに不在者投票用紙、封書が送付されてまいります。これは、不在者投票当日まで厳重に管理がされるわけでありまして。

当日におきましては、町の期日前投票所と同じように、不在者投票管理者、立会人、補助者、事務従事者がそれぞれ配置され、当然プライバシーが守られるような場所での投票所の設置をいたします。

特養入所の方については、障害のある方が大変多いわけでございまして、例えば自分で字が書

けないというような場合は、投票補助者によって、2名によって確認をしながら、秘密の保持を当然して、厳格に事務を進めているところでございます。

選挙広報等で、投票所には選挙広報は張り出せないということになっておりますので、入り口に選挙広報等を置きまして、入ってくるときに再度確認をしていただきながら入っていただくということですが、前回の選挙におきましては、衆議院選挙、2回やらなくちゃいけない、また国民審査が1回あるということで、大変複雑に感じられるわけです。当然、投票所に入るとまいますと、大変緊張なさいますから、どうしても投票用紙に向かいますと考え込んでしまうという方々もあるわけでありまして、それはどうしてもあれな場合、もう一度場外に出ていただき、選挙広報を何度か確認していただくというようなことで再度入っていただく、というようなことで、時間はかかるわけですが、それはもう十分承知の上で対応させていただいている現状がございませう。

それから、当日やるよというふうに請求をされても、現実にその当日になりますれば、体調の変化もあつたり、今日はやらないよというようなことも当然あるわけでありませう。そんなことを踏まえながら事務を進めて、実際投票をしていただくわけでありませう。

前回の選挙の関係で、徳花苑の入所者の投票割合は2割、20%未満でございませう。投票が済みますれば、直ちに町選挙管理委員会、また県の選挙管理委員に報告をするわけでありませうが、町の選挙管理委員会に、投票用紙を厳重に封印をして届けるわけでありませう。それで、開票日に、それぞれまた町の選挙管理委員会が管理のもと開封されるという手順で進んでいるところでございませう。

以上でございませう。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 大変ご丁寧なご答弁、ありがとうございます。

やはり、施設での不在者投票というのは、その施設責任者の対応によっては、大変環境がまちまちでありませうして、しやすい施設もあれば、なかなか選挙の投票がしにくいという、やりにくいという、そういった施設もあるように聞いております。

今度、ハートフルケアたてしなさんは、たてしなは4月より社会法人となられませうして、佐藤所長の答弁を聞けるのは今定例会が最後ではないかと思ひませうので、ご丁寧な話が聞けて大変ありがとうございます。

次の質問に移りませう。

2点目、がん対策の一つ「がん教育」の推進について伺ひませう。

がんは国民の2人の1人がかかり、今や国民病と言われる病気であるにもかかわらなず、健康なときからがんについて学ぶ機会が少なく、そのため予防や健診意識も高いとは言えないのが現状と思ひませう。がんに対する正しい知識を得ることが、がん医療を受ける上で基本であると言ひされていませう。

がん治療の医療技術は日進月歩、大きく変わり、進歩してきませうました。昔はがんになると助からなない、イコール死と直結している考えでしたが、今は治る病気であり、予防すればならなない病気

になっています。ピロリ菌除菌は胃がん予防であり、ワクチン接種をすることで子宮頸がん予防につながり、たばこを吸わないことで発がんリスクを下げ、またたばこの副流煙は家族にも大変影響が大きいと聞いております。

年齢に応じた教育を受けることで、正しい知識、情報を得ることができ、必要性が大きく叫ばれています。がん教育は、将来のある子供たちのためであり、また子供たちの親はがん発症を一番しやすい年代になっています。子供から親に対して健診は受けているのと言葉があれば、健診率アップにもつながっていくと思います。

昨年3月議会の一般質問で、私は胃がん予防にピロリ菌検査の提案をいたしました。予防をすることは、労働損失、死亡損失の経済的影響の予防になると発言いたしました。義務教育の時代に、がん健診や予防の大切さを教えることが、がん対策の啓発活動になると思います。がん教育の実践を既に取り組んでいる東京都豊島区は、食べ物の食育の面でも、バランスよく食べることや適度な運動も予防になるといった、自分の健康を考えることにもつながっているようです。さらに、この教育を進めている上で、命の大切さを考える機会にもつながります。自分の命を自分で守ること、万が一家族ががんになったときの思いやり、心の助けなど、がん教育を通じて広がるものは限りなく大きいと考えます。

そこで、町長にお伺いいたします。1、がん教育は、自己の予防、食育などにつながり、保護者への波及効果が大きいと予想されます。2、立科教育の生きる力を考える独自の授業になります。3、正しい知識を持つことで、偏見や差別をなくせます。4、子宮頸がん予防ワクチンとの兼ね合いもあります。5、子供のがん教育とともに、教師の教育もあわせて、これからのがん教育の普及となります。以上のような点から、正しい知識を身につけるためのがん教育の実施を提案いたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君、登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えをいたします。

がん教育の推進をというご提案でございます。

がんは、ご存じのとおり、死亡原因の第1位を占めているわけでありましてけれども、日本人の2人に1人が罹患すると言われており、大変身近な病気でもございます。町といたしましても、がん予防のための健康教育や早期発見のためのがん健診を実施しております。

がんの発病には、生活習慣が大きく影響しており、がんから身を守るためには、がんに関する正しい知識が欠かせないこともあります。特に、子供のころからのがん予防教育については、その重要性が指摘をされておりますが、内容や方法について、地域により取り組みでさまざまであろうかと思っております。

榎本議員さんによりましてお示しいただいております豊島区のがん教育は、がんに関する独自の教育プログラムにより、小学6年生、中学3年生にがん予防に関する正しい知識の学習を行うというもので、先駆的な取り組みとして、大変参考になるものでございます。

現在、学校におけるがん予防のための健康教育は、学習指導要領に準じまして、生活習慣予防の1つとして実施をされておるところでございます。また、保育園児向けや食育健康学習として、たばこや食育指導等を実施しているところでもあります。がんの予防に関連深い喫煙、飲酒、食事、運動などの望ましい生活習慣を身につけることにより、がんを初め、生活習慣病の予防に役立てて、生涯にわたる健康づくりを目指すものでございます。また、学んだことを家族で話し合うことで、大人への波及効果も期待できるわけでございます。

平成25年度より子宮頸がんの予防接種が、今までの任意から定期的予防接種となりまして、対象範囲も小学校6年生までと拡大をしております。この機をとらえて、保護者と子供自身に対し、予防に関する学習と健診受診啓発を、小・中学校と連携の中で実施してまいります。

高齢化や医療費の介護保険にかかる費用など、町民の健康づくりには優先課題が上げられますが、今後、がん予防を含めた生活習慣病予防の一環として、一層の推進を、教育委員会あるいは地域の関連機関と連携を図りながら、効果的な指導内容、あるいは指導方法の工夫を改善に取り込みながら充実を測ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 1番、榎本真弓君。

**1番（榎本真弓君）** 町民課長にお伺いいたします。

自己予防についてと食育についての部分であります。厚生労働省は2月21日、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクターピロリ菌感染によって、慢性胃炎について、ピロリ菌除菌治療に用いる複数の薬剤を保険治療の対象に拡大することを承認いたしました。これは、今年度、平成25年度の2月21日であります。

今、日本人のピロリ菌感染者は3,500万人と言われており、年間約5万人が胃がんで亡くなっていると言われております。ピロリ菌除菌の保険適用が認められたことで、胃がん予防と患者数の減少が期待されております。もう正直、この保険適用はもっと早くてもよかったと思っておりますけれども、いよいよ保険適用になりましたら、6,000円ぐらいの金額でできると聞いております。やはり、予防ということは、まず自分からではないかと、関心がなかったり見つかる嫌だというようなことで、やはり健診を受けないということであれば、これは大変もったいないことです。そこで、立科町で行っていますがん健診の種類、そしてその受診率、その受診率にも高い年齢層、また低い年齢層もあるかと思っておりますので、その点をお伺いします。

時間の関係もありますので、あわせて伺います。

食育についてであります。今年度の長野県の施策の中で、がん対策総合推進事業として、がん予防や在宅緩和ケア地域連携、地域医療再生事業など、11億円の予算をとり、積極的にがん対策を推進しております。数年前から、長野県は成人病予防のために、塩分を減らした食生活の改善を推進しておりますが、そのおかげで、がんに対しても有効な効果となり、長野県は全国で、がんにならない、そういったがんに対するものが一番低くなりました。塩分のとり過ぎはすべてにおいて悪影響を及ぼす、控えればがんにもなりにくいということでもあります。

実は、私もたまにいただきますが、カップ麺、この中には5.1gの塩分、塩が入っているよう

です。スープ、麺ともどもに、約半分ずつ入っておりますので、どちらを残しても、やはりかなりの高い塩分量がカップ麺1個食べるに当たって体には入ってくるということであります。そういったものも知っているのと知らないのでは、やはり安易に食べてしまうような、そういったことにつながるとお思いますので、この2点、自己予防と食育について、町民課長のお考えをお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

がん予防について、先ほど議員さんのほうから現状と考え方をお話しさせていただきました。当町における状況についてということでお話をさせていただきますけれども、がんの健診率、受診率を把握するということにつきましては、いろんな人間ドックとか、個人で病院を受診する方等がおいでになって、町の健診だけではないもんで、把握することがなかなか数字的に難しいわけがございますけれども、推計受診率等もありますが、純粹に対象年齢人口で、町の健診受診者の受診率を出したもので、参考までにお示しさせていただきたいと思っておりますけれども、健診の中におきましては、大腸がんとか乳がん、それから子宮がん、肺がん、胃がんというような数々の健診を行っておりますけれども、統計的な数字の中では高い数字ではないんですが、これは住民登録者の関係する中で、10%を超えている部分につきましては、大腸がんにおきましては11.1%、これは対象年齢は住民の40歳以上ということですが、それから乳がんの健診につきましては12.3%、これも40歳以上の女性の関係です。それから、子宮頸がんにつきましては11%、20歳以上ということがございます。肺がんの健診につきましては、これも40歳以上の中で6.5%ということですが、それから、10%に届かない部分につきましては、今、肺がんの6.5%と胃がんの健診の4.6%ということで、やや低い数字で健診の結果が出てきてございます。これらにつきましては、状況によって、できるだけそういう受診率を上げていく上においては、行政としていろんな周知、健診の励行等をお願いしているわけがございますけれども、いろんな手段を使いながら、また健診率のアップに努められればというふうに考えてございます。

それから、食育についての関係、ご質問ですから、お答えさせていただきますけれども、がんの自己予防としての食とのつながりということで、食べることについては大変重要なポイントというふうに考えてございます。小さな子供さん、保育園、小学校、中学校、それぞれ学校目標におきまして食育推進計画を立てた中で、発育と食について、望ましい食習慣の形成、集団の場での食のマナーなど、日々取り組みをしております。それから、関係する保護者に対しましては、試食会、あるいは献立表などを通じて、食のバランス、食事のマナー、それから病気の予防としての食事など、折にふれ情報を発信しております。一般向けといたしましては、町の広報紙、ご存じだと思いますけれども、みんなで食育というようなコーナーを『広報たてしな』に設けて、これにつきましては平成24年1月から毎月情報発信をさせていただいております。いろんな部分で、先ほどの議員さんのお話にもありました塩分のとり過ぎとか、知ってとる、知らないでとるという部分においては大きな違いがあるかと思っております。そうした部分の、食を通じてのがんにならない、そういった知識等もそれぞれの中で身につけて、ひいてはそ

ういった部分の病気にならない工夫を努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）大変時間が押し迫ってまいりましたので、一気に伺います。

町長にお伺いいたします。

先ほど豊島区のがん教育について、これは東京都の中でも初の試みだそうですが、平成24年から独自のがんに対する教育プログラムを実施しております。先ほど町長の答弁にもありましたように、小学校6年生、中学校3年生を対象に、授業の中で展開をされているようであります。これを私も見ましたときに、立科町、正直立科教育という、町長独自で考え、また進められている教育が当然ありますので、この中において勉強の部分とあわせて、よくおっしゃられます生きる力を養うという意味で、このがん教育を立科教育の中に独自に取り入れるというご提案をさせていただきます。お考え、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えします。

今現在は、がんの予防に関しても、これは生活習慣病の予防の一環としてやっているようにございます。

ご提案とご紹介のありました豊島区の先駆的な取り組みについては、非常に関心は持っております。当然、授業の中でやられている、また今回、私の提唱しております立科教育の中でも取り入れたらどうかと、こういうことでございますので、私は大きな流れの中で、立科教育の中で生きる力を培いと、こういうふうに指示をしております。そうした中で、今後は教育カリキュラムの中に入れるとすれば、やはり教育現場の中でしっかり議論をしていただいて、その取り組みは是非かを決めていただきたいというふうに思っております。この先駆的な取り組みは、恐らく参考になるのではないかなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）がんに対する、いろんな組織があります。日本対がん協会というのが公益財団法人としてありまして、こちらの協会でもDVDによるがん教育が行われております。DVDで、がんちゃんの冒険というのを発行されております。これは小さい子供さんも見たり、また年齢が低い方にも大変分かりやすい、そのDVDになっているようであります。これは学校の先生から申し込みをされますと、無償で送ってくる。また、がん教育を推進するに当たり、基本的にその教える先生が少ないと聞いています。その中で、このDVDを活用して、先生もともに学ぶことができるようでありますので、またこれもあわせて検討していただきたいと思っております。

時間になりますのでまとめます。

私は、今日がん教育のことを質問させていただきましたが、2月にがんフォーラムに参加いたしました。阿部知事、あと諏訪中央病院の鎌田先生、あと4人の先生方ですが、ご自分もがんになりましたジャーナリストの方、それとあと女性の方、4人のフォーラムがありました。その中で阿部知事が言われた言葉が、会場の中で大変重い空気になっていたんですが、県知事が言わ

れたことが、非常に皆さん、心が安らぐことになりました。長野県は幸福度ランキングが日本一だそうであります。健康と長寿も大変高い。けれども、教育県と言われていたのに、教育と文化が低いということでありました。25年4月から長野県の中期計画で、今後5年にかけてがん健診拠点病院を、信州大学を拠点に、7カ所設置すると言われていました。相談センター、緩和ケアの推進、在宅医療の推進など、セカンドオピニオンの問題も研究されているようでもあります。諏訪中央病院の鎌田先生や佐久総合病院の若月先生などのご強方もいただきながら、積極的に進めていくとおっしゃられていました。この言葉を聞いた会場の皆様も、県がそれだけ取り組んでくれるという固い意思をいただいたので、大変皆様、ほっとされて解散したような次第です。

これから、国保にかかわるものも非常に高くなってきておりますので、やはり自分の健康管理、自分の命、自分の人生を意識して確保していく、そしてがんには負けない。がん患者と、その家族を社会全体で支える取り組みを進めていくことも、立科町にとっては大変重要な課題だと思います。これからのいろんな施政の進め方に、ぜひともこの点を常に心にとめていただいて、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

これで質問を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、1番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

（午後12時04分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**5番、西藤努君**の発言を許します。

件名は **1. 平成25年度予算編成重点施策について**

質問席から願ひます。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

**5番（西藤 努君）** 5番、西藤努です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

自民党安倍新政権は、アベノミクスと報道された3本の矢、1、金融政策、2、財政政策、3、成長戦略の経済政策を所信表明しました。13兆の補正予算を組み、経済を取り戻す施策を加速化させております。地方経済は危機的状況にあり、景況感、為替、株価等に期待感が先行している状況、これは現在の景気の深刻さをあらわしているものと考えております。民主党政権時代のとまっていた時計の針がようやく動きだした感じを持っております。経済イコール暮らしでありますから、実態としての動きがどのように波及されるか、大きな期待をするものです。

そのような中で、町長は、新年度予算編成に当たり、5つの基本方針を発表しております。その方針について質問をするものであります。今般、質問件数は1件でございますが、5つの項目となっておりますので、1項目ずつ質問で、答弁をいただきたいと思ひますので、よろしくお願

いたします。

それでは、第1に、立科の子育て支援についてお聞きいたします。

相談事業充実、両立支援により負担軽減を推進するとしておりますが、現状施策は、病後保育施策も展開し、ほぼ支持されているサービスメニューを提供していると、評価しております。今回、両立支援での負担軽減を図るとしてしておりますが、子育て支援は少子化対策であると考えており、ハード、ソフト、両面での支援体制がより大切と考えております。国は、幼児教育にかかわる経済的負担軽減策の検討を始めたようです。支援は一方的なものではなく、受けた側が、確かに支援を受けられたと感じる事実、それによって好転を感じて、初めて成立するものと考えております。支援内容メニューを考え、その実践がなければ変化は起きないと考えております。支援住宅の評価も高いようです。計画的な建設の考えも含め、現状の評価、施策のローリング評価、新規施策の内容、また目標をお聞きいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

立科の子育て支援についてであります。

女性の社会進出、核家族化等、大きく変化する社会環境の中で、子育て支援は大変重要な課題であると認識しております。そうしたことから、町でも子育て支援を、町の中心的な施策と位置づけ、対策を進めておるところであります。その中心になるのは保育所運営と児童館の事業であります。保育園につきましては、延長保育に加え、平成20年度から一時保育を、平成22年度からは休日保育を開始し、保護者の支援に努めているところでございます。児童館におきましては、平成23年度、来館者が2万2,000人余と、多くの利用がございました。本年度からは、多様化する就労形態にも対応するために、閉館時間を夜7時まで延長したところでございます。

児童館では、昨年11月に保護者の皆さんを対象にアンケート調査を実施いたしました。この中でのご意見は、母親同士で話すことができ、子育ての参考になる、また育児ストレスの解消になった等のご意見でございました。有効的に利用されている内容のご意見をいただいております。いずれも子育て支援に寄与しているものと考えております。

また、相談事業につきましても、近年核家族化等により、子育てに関する悩みを抱える保護者が増加をしていると聞いております。そうした相談事業の充実を図るために、児童館に教育相談員を配置し、保護者の皆さんからの育児や教育に関する相談に応じております。昨年の10月からは、教育委員会に子育て相談員を配置いたしました。現在は新しい保育園の開所に向け、保育構想等を策定をして、準備をしているところでございます。新年度からは保育園での子育て相談はもとより、新しく策定した保育構想に沿って、保育の実践に向けて取り組んでいくこととなります。こうした取り組みは、保護者の皆様にとって大きな支えとなり、支援につながるものと期待をしているわけでありませう。

以上、現在の中心的な施策についてご説明を申し上げましたけれども、子育て支援につきまし

ては、今後も重点施策の1つと位置づけ、さらに推進を測ってまいりたいと思っております。

最後に、新規施策についてのご質問でございますけれども、平成27年度より子供子育て支援法が施行されます。その準備段階として、平成25年度から26年度にかけて、子育てに関する事業計画を策定し、その段階で必要な事業につきましては検討してまいりたいと考えております。引き続き、保護者の皆様にとって子育てがしやすい町、これを目指す所存でございますので、なお子育て支援住宅につきましては、今後需要の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** ただいま町長の答弁の中で、子育て支援の中心施策ということで、保育園、それから児童館を支援の中心にしているということで、これは保育園、今年から、新年度から1園になるわけでございますが、やはり、その保護者の方、1園になる、その不安というか、要望がいっぱい出ると思うんですよね。アンケートの中で、町長は比較的ストレス解消、これは児童館のことですけども、非常にいいような、ちょっと評価をもらっているということですが、児童館の預かり時間が1時間延長しましたね。その中で、例えば保育園の、児童館の教育相談員がいて、それでこの延長のされた時間もいるということによろしいですかね。

それから、その時間延長になりますと、その1時間というのは、職員、関係者、残っているはずですので、その辺の、きちんと労働対価として、そこら辺はいわゆるサービス残業になっていないかどうか、ちょっとその辺を教えてください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 相談員につきましては、そこまでの時間は残っておりません。延長の時間につきましては、職員のほうで対応をしているということでございます。

労働時間の関係につきましては、時間をずらしながら、職員には働いていただいておりますので、従前の時間と変わらない、1日8時間という労働の中でやっています。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** 今、次長から、その職員の、いわゆるローテーションというか、時間の中で、決められた時間の中でこういうふうによく帰ったり、要するに調整しているということですね。それが現実にはちゃんとできているかどうかということですよ。子供相手の仕事ですから、やはり時間は、あなたは何時でいいですよといっても、果たしてそういうふうにならなければいいですが、ちょっとその辺心配で聞いたわけでございます。

それから、そのサービスですね、子育て支援、みんなこれはサービスになるんですが、このもともと無料のサービスというのはそうあるものではないんですが、やはり提供する側の体制の中で、そのサービス料というのはちゃんと負担をしていただいておりますかということですね。例えば、児童館の部分、保育所の保育料と言っているんでしょうか、その部分、有料だということで、改めて考えると、中には当然だという方も、何かそんなような方もいるみたいですので、サ

ービスについては、きちっとその対価を払ってもらうということの部分では問題点は発生して  
おりませんか、次長でよろしいです。

**議長（滝沢寿美雄君）** 笹井教育次長。

**教育次長（笹井伸一郎君）** 今のご質問、重荷は保育料に関係しているかと思えます。保育料の中で、決  
められた時間は、保育の時間は8時間ということで決まっておりますので、早朝ですとか延長と  
いう場合、それから休日保育等に関しましては、それぞれのかかる費用を、一時負担をしていた  
だいております。

それについて問題がないかどうかということでございますけれども、もちろん保護者の皆さん  
にとってはそういった負担はないほうがいいという希望があることは周知をしております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** それでは、町長にお聞きします。

保育所の関係ですが、これは保育所も結構臨時職の方もおります。いわゆる臨時職でやって  
いるんですが、内容はほぼ正職員と同じような業務をやっているということで、これは1つ提案で  
すが、彼女たちが望んでいるとか、そういうことは確認しておりませんが、周りから見ていると、  
私はそんなような気持ちになったということで、臨時職員にも、優秀な方といえますか。前向き  
で一生懸命挑戦的な方がいるんですよね。そういう方を正職員に上げていくという、お隣の東御  
市さん、市長とお話ししたときは、やはりそういう形でこたえているというふうな話がありまし  
たので、町長の気持ちの中にそのような部分というのはありますでしょうかね。そうすると、す  
ごく張りが出ると思うんですよ。答弁お願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** それは、採用のときのことでしょうね。恐らくそういうことだと思うんですが、  
町では臨時職員と正職員を分けて採用しております。ですから、臨時職員で採用された場合には、  
臨時職員の責務を果たしていただく。仕事の内容についてはどうだというのは、それはこれから  
どういうふうにしていくかというのは、改めて考えることですがけれども、それぞれ大勢の皆さん  
が採用された条件が、等しくやっていますので、それらが不公平にならないようなこと、それか  
ら一般的に言う能力主義的な要素を加えるかどうかということになるかとは思いますが、今  
後の課題だとは考えております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** この臨時職員、今の町長の答弁だと、採用の段階でもう分けてあるから、それはも  
うずっと永遠にいつまでもというふうにとらえたんですが、この部分は、これはある程度町  
長の部分で変更はできるような気がするんですが、一番はちっちゃな子供、3歳ぐらいからの一  
番ちっちゃい、しつけも含めた中で、すごく頑張っていると思うんですよね。ですので、その採  
用のときは臨時職かもしれないけれども、頑張っていればこういうふうになると、こういう道も  
あるんだというものは、やはり励みとしてあると、今度は1つの園になったということもあるん  
ですが、すごく町長の言う、夢が詰まった保育園にしたいと言ってますので、であるならば、働

く者が夢を持たなきゃいけないので、そういった意味で私は町長の考え方を今聞いたということなんです、これはすぐに変えるとかいうものでもないですので、やはり検討として旨に置いておいてもらって、真剣に考えてもらってほしいというふうな、ちょっとお願いしておきます。

それから、教育長にお聞きしたいんですが、これは今回、今年から幼稚園のカリキュラムを入れると発表しております。これは、立科町はあくまでも保育だと思っんですよ。それで、そこに幼稚園カリキュラムを入れるということは、町長もしょっちゅう言っているように運動プログラム、それから今回、ちょっと学習的なことも入れていくとお話していますが、やはりこれは現場の先生たち、保育士たちの戸惑いというか、その体制押印なもの、指導要領がちょっと違うと思っんです、その辺の心配というか、問題点は心配しなくてもよろしいですかね、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

幼稚園の教育をそのまま取り入れるという言い方はしてないというように思っております。あくまでも教育的な要素を取り入れていくというふうに考えておりますので、幼稚園教育そのものをずばり入れると考えてはおりませんので、誤解のないようお願いをしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）もう一度、教育長お願いします。

これは、教育的要素でということで、それは分かりました。今、リズム運動というか、運動を入れています。新年度から取り組む、何か教育要素がありますね。英語ですかね。その辺の考えというか、今やろうとしていることだろうと思いますが、ちょっと教えてください。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

多分、次の問題、質問にも関連してくるかなというふうに思っていますので、重複はするかなというふうに思いますけれども、教育的な要素というのは、今の取り組みの中で、運動による能力の開発という部分を先行してやっておりますけれども、これからは文字ですとか数ですとか、そういったものの概念的なもの、こういったものの学習というか、そういったこと、あるいはまた外国語、主に英語になるというふうに思っんですけれども、そんなようなことに親しむというふうな、そんなふうな要素も取り入れていきたいなというふうには考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）非常にいろんなことを、メニューを考えてくれているようです。これという、やってみなきゃ分からないし、また非常に吸収力が、順応力が高い年代ですので、やはりある程度の町長の、その子供たちの成長の思い、これも入っている部分でこういう事業を取り入れるというふうなことと解釈しますが、新しい保育園になります。立科町の当初から、皆さんが、議会では全員が夢のある、本当に立派な保育所を建てたいということと、今度は中身の問題になりますので、中身的に本当に地域から信頼される、喜ばれる、そんなような保育所運営にさせていただきすようお願いいたします。この質問はこれで終わります。

それでは、第2に立科教育について質問します。

教育行政の充実、機能強化として、支援員増員、昨年度、教育委員の外部登用、要するに町外からの教育委員等の登用等を図って、体制的な強化を図っております。このような中で、新年度、3名の教員を独自配置し、立科教育の実践が動き出したことをメディアに公表しました。学校連携と地域社会の支援を重点としており、取組内容も非常に多く、専門プロジェクトチームがないと機能しないではないかと考えます。町長は、教育の町立科を目指していると思いますが、各学校にも方針があり、目標もある中で、立科町として推進する必要性、推進母体、人材、協議機関等の構想が発表されておられません。現在の検討状況をお聞かせください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** お答えしたいと思いますけれども、ご質問は、立科教育の輪郭のようなお話というふうにとらえてよろしいですかね。児童・生徒の育成につきましては、今までも、町のこれは教育目標、またその基本方針に沿って、それぞれの施策をしておるわけでありまして。立科教育も同じでございます。

立科教育というのは、改めて申し上げているのは、すべての子供たちに生きる力をつけたいということを、前面に目標として出したものでございます。幼児教育の充実、あるいは学力の向上、そして豊かな人間性の育成、また特別支援教育の推進というような課題を持ったということでございます。これらを柱に、保育園、学校、家庭、地域、事業所、行政、それらあらゆる関係をする皆さんとの連携で支援協力をいただき、児童・生徒がこれからの立科を担っていく人材としていきたいと、これが大きな流れでございますので、育成を目指すものですので、その施策や、いろんな充実させる具体的な推進等の指針については、これからいろいろな教育的な機関、あるいは教育現場のほうでなされていくことと思っております。

繰り返すようではございますけれども、立科教育では、実施したい事業を幾つか掲げておりますけれども、これをすべて一度に進めていくというのも、なかなかこれも難しいものでございますので、まずは小・中、あるいは蓼科高校が連携をして学力向上を目指す、この連携によりまして、学力向上を目指す事業をやっていききたい、そして保育に教育を少し加えた幼児教育の推進も進めていききたいということと考えております。少々具体的なこととなりますれば、教育長のほうから聞いていただければと思います。

**議長（滝沢寿美雄君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** お答えいたします。

ただいま町長の答弁にもありましたように、蓼科教育には、幾つかの事業を計画をしているわけですが、一度に全部というわけにもまいりませんので、25年度につきましては学力向上と、それから幼児教育、この2つについて取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

まず、学校連携によりまして学力向上事業でありますけれども、これは学力差が大きくなりがちでありますし、またそれが将来の学力の伸長や、あるいはまた他の教科の学習、こういったことにも影響を与えることの多い算数、数学、これについて、学習の接続性や、あるいはまた系統性

に留意をしながら、基礎基本の定着とさらなる学力の向上を図るために、小学校、中学校、高校の交流授業等によりまして、それぞれ指導内容の相互理解でありますとか、あるいは授業改善、これらを行い、分かる授業、そして伸ばす授業に向けて実践研究を進めてまいりたいというふうに考えています。

この事業の実施に当たっては、小学校・中学校・高校と、教育委員会が一緒になりまして、事務局を組織をして、定期的な連絡会等を持ちながら、実効のある事業となるように、協議を重ねながら推進を図っていくという計画であります。また、この事業を実施するに当たっては、実際には算数、数学の、いわゆる教員免許を持った先生も必要になってくるというようなことですので、これらの人材の確保にも現在努めているというところでございます。

それから、次に幼児教育についてでありますけれども、統合保育園が、関係皆様のご協力をいただきまして、この4月に開園の運びとなりました。町民の皆さんの期待も大きいものというふうに感じております。

立科教育では、生きる力や人格形成の基盤となる知徳体、この基礎を培い、心身ともに健康で生き生きした子供を育てるとともに、就学に向けて、従来の保育に教育を加えた、いわゆる幼児教育の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。実際の事業の実施に当たって、立科保育園構想があるわけでございますので、これをもとに、園児のそれぞれの年齢等に応じました保育計画を策定をしながら、養護と教育を一体的に行ってまいりたいというふうに思っております。

そのうちの教育の部分では、自然とのかかわり、あるいはまた体験を通して学ぶということのほかに、文字ですとか、あるいは数、それからこれらの読み書きと理解、こういったことも少し進めていきたいなと思っております。これは小学校への学習につながっていくという部分も大切なところでありますので、こんなところも進めてまいりたいなというふうに思っていますし、またグローバル社会でもありますし、また小学校でも外国語学習が行われているというようなことから、保育園でも英語等に親しんでもらうというような、こんなような事業も計画をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** ただいまの教育長のご答弁、本当に熱い思い、今伝わりました。

私が心配というか、よく分からないので、ちょっと教えていただきたいところがあるんですが、この過配というか、独自でお願いした、その先生たちがおりますね。その方たちが、小学校・中学校・高校のほうに配置されて授業をするわけですよ。その授業をしたときに、どこで授業をするかということなんです。学校では、もう課程が組まれていて、そこの担当の教科の先生なり担任なりがいて教えていくんですが、そこに独自で採用した方たちが入って行って、そこで教えるということではよろしいんですか。私も、それを想像したときに、既存の、今ちゃんと担当している先生たちの立場というか、そういうのはどうなっちゃうんでしょうか。その辺の進め方というのがよく分かりませんので、ちょっと説明をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えをいたします。

かわりというか、新たに頼む先生なんですけれども、必ずしもこの先生がやるというわけではなくて、ご承知のように、もう既に小学校も中学校もそうですけれども、小学校は担任制、それから中学校は教科担任制ということになっております。したがって、本来の日課の中にもう先生方は割り振ってあるわけですね。割り振ってありますので、その先生が授業に出るということになる、そこが穴があいてしまいますので、当然そこは補完をしなきゃいけないという中で、それぞれの先生方をお願いするということになるわけです。

実際にどういうふうにするかということになりますと、例えば小学校も中学も高校もそうなんですけれども、それぞれの日課の中で算数あるいは数学の時間があるわけです。そのときに、例えば小学校に算数の時間があるとすれば、そのところに中学校から先生が小学校に出向いて一緒に授業をやる、いわゆるTT授業をやるということになります。逆に、小学校からも、中学校に数学があるときに、先生が行ってTT授業をやるという形式を進めていきたいなというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）今、方法をお聞きしましたので、少しはわかったような気がするんですが、心配する中で、現在採用された新しい方たちと従来の学校の先生との、その摩擦みたいな、そういうものは起きないという解釈でよろしんですかね。今、授業は、体を移動して教えるということをおっしゃったんですが、それぞれ先生たちもプライドや自負心を持ってやっていますから、その辺、割り振りはされたと言っていますが、その割り振りの部分で、先生たちもすべてそういうことはもう理解していただいて、それでやろうとしている、そういうとらえ方でよろしいでしょうか、お願いします。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）この事業は、1人の先生が、それだけだということになりますと、じゃこの先生だけだから、もう私たちは用はないよというふうになってしまいがちになります。したがって、数学なら数学、担当している先生、全員が同じ考え方の中で事業を進めていただくというふうに考えています。そうしませんと実効が上がってきませんので、あくまでも担当する先生だけがやるというんじゃなくて、関係する先生方は、みんながそこに携わるんだという認識の中で事業を進めていきたいと思っています。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）それでは、この質問はもう1点で終わりたいと思います。

これは、実際に、立科町は立科教育ですが、東御市は今年度から小・中一貫校教育を始めるんですが、この中で市民に周知して理解をもらうという努力がすごいと思うんですよ。それで、この広報、昨年11月の中で立科教育が出たんですが、知ってもらうということは大事だと思いますので、学校関係だけは知っているか知らないですが、町民に向けた、そういう知ってもらって、もちろん地域の支援ということも町長はうたっていますから、地域の企業も、高校等の、多

分インターンシップの関係だと思っんですが、やはり関係してきますので、その理解をしてもらうための、その説明というか、そういう、何か事あるごとに、今こうだ、こうなっているんだ、ああなっているんだというのは情報公開、情報展開してもらいたいなと思っております。

それで、最後にもう1点。東御市さんは、いわゆるその委員会か協議会を立ち上げておりますので、まだ教育長の中ではその辺の体制ですね、どこがコントロールするかという、教育委員会、その委員会が立科教育に関してコントロールしてやるのか、また地域の皆さんの意見をどういうふうに聞いて反映させていくのか、そのようなお考えがありましたら、構想、検討段階でもいいですので、それからそういうふうにやろうとしているというような、そんなようなことでもよろしいので、もしそのような考えがありましたら、ちょっと教えてください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 塩沢教育長。

**教育長（塩沢勝巳君）** お答えいたします。

どんな事業でもそうだと思うんですけども、協力をしていただくということにつきましては、皆さんに理解をしていただくということがやはり先決かなというように思っています。したがって、昨年11月に広報に周知をさせていただきましたが、でき得る機会をとらえまして、周知と、それから地域の皆さん方にご協力をいただけるように進めていきたいなというふうに考えておりますし、またこれの主体は、やはり教育委員会が主導するべきだろうなというふうに思っております。ただ、そこを支援をしていただくのを、広報にも出しましたように、いわゆるビジュアル図の中にありますように、関係する方々、地域・家庭、それから事業所、それらのすべての方にご協力をいただけませんと、数々の事業を展開していくということは難しいなというふうに思っていますので、これの組織につきましては25年度の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** それでは、ちょっと立科教育に戻りますが、町長の思いの中で話、保育園、幼児から蓼高までの支援体制ということで構想を持ったんですが、年数にすれば、15年という年数になります。非常に長い教育支援になりますので、これは本当に一長一短で効果というか、出るもんじゃありませんけれども、本当にみんなで協力しながら育てていかなきゃいけないということで、私も、微力ではありますが、何かのお役に立ちながら、子供たちの健やかな成長に寄与したいと思っておりますので、以上で立科教育につきましては終わります。

それでは、第3として、立科の環境について質問します。

農地、山林、水、歴史、文化等、生活を取り巻く自然環境、歴史的遺産を守り、継承していくことは、次世代への当然の我々の義務であります。反面、地球規模での環境問題も認識した中で、バランスのとれた開発保護をしていかなければなりません。

町長は、特に水に対しての強い思いを持っております。その大切さ、重要性、恩恵への感謝と町民認識は成就をされているのではないかと考えます。保護対策も制定し、公水としての認識を啓発しております。町民財産の水を重要資源と位置づけ、町民益となる施策を推進していくとしておりますが、どのような施策を考えておられるか、お聞きします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）お答えをしたいと思います。

環境の中で、特に水に対する施策をどのように考えているかということだと思っておりますが、立科町の自慢は、何といたっても、これは蓼科山から湧き出ております立科の水でございますね。この水を、六川長三郎翁を初め、先人の皆様方の並々ならぬご努力によりまして利用ができて、そして今日の立科町の発展につながっているんだという認識でございます。

良質の、この水資源でありますけれども、私ども立科町の大変貴重な財産でもあるわけでありまして。この立科の水を後世に守り、さらにつないでいくということは、この地に生まれまして私どもの使命ともとらえております。

また、近年は外国資本による森林を買収して地下水を採取、また民間企業が規制を受けずに地下水を採取するなど、水資源の枯渇あるいは地盤沈下などが生活環境へも影響するような事態も懸念をされているようなわけでありまして。このこれらの保全に向けて、一昨年からは、新聞紙上でも大変話題になりました、ブルーゴールドとして大きく取り上げられました。社会問題化する中で、ようやく国や県でも、いよいよ法律等の整備に入る段階になったかなというふうに思います。

そんな中で、私どもの町では、平成20年6月に水道水源保護条例、そして、昨年6月になりますが、地下水保全条例を、それぞれ制定をし、県内でも先駆けて取り組みが始まりました。町民の皆様にも、水を大切にしている意識が高まっているというふうに考えております。

町としての保護施策でありますけれども、町には約2,300haの山林がございます。一度にこれを管理しながらやっていくのは、できる面積は限りがありますけれども、年次計画によりまして、山林の保護、涵養水源保護の目的によりまして、今、毎年7haほど、搬出間伐、あるいは切捨間伐などの事業を行い、保全に努めているところでございます。

活用の方法といたしましては、いろいろありますけれども、まず飲料水としてはもちろんですが、これは町民のみならず、近隣の上田市、東御市、小諸市、佐久市の皆さんにも共益されております。農業用水としても、水田、果樹地帯での灌水事業、これからは農業の目玉としては、施設演芸などの活用などが考えられるかと思っております。また、超軟水、軟水という性質を生かして酒類への利用、あるいは商工会等で行いましたペットボトルでの販売等々、また遊休荒廃地対策の1つとして、ワインの試験栽培が始まっております。これは着手したばかりでございますけれども、将来自前のワイナリーとか、そういったことになれば、このおいしい水は大変魅力があるのかなというふうに思います。十分活用できるものと考えております。この水を大切にしながら、未来永劫に保護・保全、活用することは町民益につながると考えております。

議長（滝沢寿美雄君）5番、西藤 努君。

5番（西藤 努君）ただいま、町長、私も水のこと結構だったんですが、水を大切にしながら有効に利用していくと。初めて、町長のワインの話、ブドウの話が出ました。この水を使いたいということだと思っておりますよ。実際にはまだ5年も、もっと先の話なので、その軟水が合うのかどうなのかということとはちょっと興味はあるんですが、やはりお酒もおいしいということですので、ワインもおいしいだろうという想像をしています。ただ、そういうことは、この立科の水を使っ

ているということで、ちょっとしたプレミアムが出る思いかなと、そんなように思っていますので、長い目で見させていただきます。

それで、町長にちょっともう1点、お伺いしたいんですが、これは地下水保全条例ができていますから、今さらどうということはないんですが、ちょっとほかの資料で、その公水という位置づけ、公水の位置づけが、河川は公水だということで、これはもういいんですが、地下水は私水だという資料があるわけです。それで、これを、当時、昨年は地下水も公水と位置づけようということで、皆さんの理解があつて、公水と位置づけたんですが、やはりその私水であるんだというふうなものもありますので、これが、例えば井戸とか、そういう開発をしようという皆さんが出たときに、条例はあるんですが、この辺の心配もちょっとあるということで、これは話だけで結構です。

それで、昨年度、6月ですか、保護条例が制定されました。その後、この町民の井戸の調査もしております。それは、現在まで、要望とかクレームですね、ちょっと心配だなという、クレームが出るんだろうなと思っていたんですが、その状況はどんなふうになっておりますか。おおむね理解されているのか、それともやはり心配したものが出てきているのか、その辺、荻原課長にご答弁をお願いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 荻原建設課長。

**建設課長（荻原邦久君）** お答えします。

先ほど町長のほうからも報告ありましたが、地下水保全条例の関係は昨年6月に制定いたしました。公水ということの話でありますけれども、やはり地下水は深さ3mとかという段階では影響し合っているということで、その影響範囲は、条例の中でも定めた300mとかいう影響範囲があるんですけれども、それによって、地下水をくみ上げることによって枯渇とか地盤沈下とか、そういう影響が出てくるということで、それぞれ私有地であるけれども、水は影響し合っているんだと、こういったことが重要であるというふうに考えておまして、公水という位置づけをしているわけでございます。

それで、昨年の7月から条例が制定されておりますけれども、その後、2件ほどですか、問い合わせは、条例が制定されているが、井戸を掘ってみたいけれどもという問い合わせが2件ほどございました。それで、手続上のことを説明したり、条例の中身等も説明した段階では、今のところその申請者は取りやめる、あるいはちょっと見合わせているという状況で、その後、許可を受けて採掘するという状況には至っておりません。1人の申請者は、そんなことながら水道水を使いましょうということで、方針を変えたというような状況でございまして、今のところ、問い合わせがあつたのは数件ですね。それ以外は、今のところ、あんまり申請自体ないですね。そういう状況です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** では、ちょっと時間が押しておりますので、もう1点だけ、環境の部分でお願いします。

昨日も同僚議員からも、この環境に入るんですが、民俗資料館の話が出ました。これは、町長

は、資料館をつくるという、現在なのか永遠なのか分かりませんが、民俗資料館は、管理の問題、技術的な問題もあって、やはり今積極的な、きのうはそういう回答じゃなかったんですが、きのうの話の中でも、民俗という言葉を使っていますから、生活に使った、いわゆる民具等も、やはり民俗資料となるとそういうものも入ってくるので、これは資料館つくらなくてもいいのですが、今のところはつくらなくていいのですが、こういう民具は、放っておけば、邪魔になって捨てたり、朽ちちやうという部分があるので、これは何とか、寄附というか、これを呼びかけて、お宝をみんな持っていますから、提供してもらって、やはり保存できないかな、分散しないうちに保存してほしいと思っています。すいませんが、これはちょっとしっかり検討してください。お願いします。

それでお隣さん、長和さんはたまたまその施設が空いたということで、そこを改造して、そこに全部展示して、収集展示しております。たまたまそういうところが空いたという状況もあったんですが、ちょっと視察したときに、やはりすごい量の民具関係というのが集まっていたので、すごくいいことだなと。それを残していくのは今いる者の責任だわなと思いましたので、この辺の保存の部分でちょっと検討していただきたいなと思いますので、これはお願いですので、よろしくをお願いします。

それでは、第4の質問に入ります。立科の産業振興と支援ということで質問いたします。

地域間交流、地区間連携、分野間連携を推進し、雇用拡大を目指すとしておりますが、町内には多種多様な産業があります。国は、危機的状況に陥った経済の再生に、日本経済再生本部を設置し、指導しております。交流人口増での物流活性、消費活性、官民での産業創造で雇用につなげたい方針と理解しますが、当町の経済活動は小規模が多く、経営基盤も万全ではない部分がありますので、その中でも懸命に頑張っている状況です。町のセーフティネットとしての役割を發揮するときであると考え、金融支援拡大への下支えは喫緊と考えます。3つの施策の思いと目標、産業振興支援施策の見直し拡充のお考えをお持ちでしたら、お聞かせください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

立科町の産業は、大きく分けて、観光業、農業、商工業と、3つになるわけでありましてけれども、いずれも人口減少、あるいは高齢化が進みまして、地域色が薄れつつあると、危機感を募らしておるところでございます。

地域の歴史や文化、伝統、環境などを守りながら、愛着や誇りを醸成するとともに、固有の地域資源を有効活用することが重要というふうには考えておりますけれども、お尋ねの産業振興については、農業・商業・工業、そして観光、あるいは行政によります新たな連携の創造ということ唱えております。先ほどもお話がございましたように、地域間連携あるいは地区間連携、あるいは分野間連携ということで考えておまして、それらのものを、連携を軸に産業振興を図ってまいりたいと思っています。

町では、既にご承知のように、産業振興の大きな柱として、中小企業振興資金融資事業を大きくしております。これは、町内商工業者の自主的な努力を助長しながら、健全な育成と発展を図

るわけですが、従事する皆さんの経済的・社会的地位の向上を大きな目的としておりまして、事業としては、貸付限度額1,250万、担保はなし、それから貸付利率につきましては、2.5%のうち、1%の利子補給をして、実質1.5%というような、事業者にとりましては低利での利用をすることができる制度を行っております。

また、預託金という制度があるんですが、これは平成17年度には6,500万円を準備していたんですが、平成21年度には8,000万円に拡大をして、充実を図っております。この利用状況、5年間の推移ですが、貸付件数は25件、金額にして1億600万円ほどとなっております。こうした制度につきましては、町の財政状況も勘案するわけですが、現行の制度だけは維持していきたいというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 5番、西藤 努君。

**5番（西藤 努君）** 維持するということで、維持が一番大事ですので、その金融支援、町の支援は、現在町の制度資金は、商工会としては7,000万ちょっとでございます。これは非常に助かって、大助かりでございます。できれば、これを、限度額をもう250万ぐらい増やしてもらいたいというのが私の気持ちでございます。長期振興計画の中で、平成26年までですか、ずっと同じ金額で行っていますので、これはもう上げてもらう計画じゃないなと思っていますので、1年ごとの見直しはありますので、ローリングした中で、ぜひちょっと、ちょっとでございます。枠の拡大、これは求められておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、第5として、高齢者福祉について質問します。

当町の高齢者福祉施策の評価は、おおむね高いと思っております。高齢化社会、核家族、独居、高齢夫婦世帯等々、取り巻く状況は懸念ばかりであります。多くのサービスメニューにより事業展開をしておりますが、介護度の高い待機者も多く、平成22年ですが、佐久広域連合社会福祉施策のあり方に提言された、このあり方を検討を重ねた結果、当町、徳花苑は、平成25年、今年の4月より社会福祉法人として運営されるようになりました。徳花苑増床計画もあり、現在進行中と承知しておりますが、利用者の心配もあるようです。サービスが変わるのか、料金はどうか、町直轄運営の安心、民間運営の不安等々、日々の中で心配の増幅がないよう、配慮が第一と考へます。利用者、家族への説明状況、徳花苑移転建設候補地の状況、また丁寧な合意努力を期待していますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

**議長（滝沢寿美雄君）** 西藤議員、時間がないので、やりとりができませんが、あと2分ですので、まとめがあれば、まとめてもらえば、それで結構です。

**5番（西藤 努君）** それでは、まとめさせていただきます。

この高齢者福祉は、町長は、やはり町民の命を守るという、最高の責任者でございます。私はそう思っています。長年苦勞してきた高齢者を、やはり安心して暮らせるような、そういう形にしてもらいたい。私たちも順次行きますので、そういうことで順番ですから、やはりしっかりと、またその高齢者の生活というか、安心感を与える中で、ちょっと法人は直轄から離れますが、常にかかわっていただきまして、法人徳花苑がしっかりと地域に根差して、信頼されることを願ひまして、また一日も早く候補地が見つかりまして、新しい建設が始まりますように、期待とお願

いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（滝沢寿美雄君）これで、5番、西藤努君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時45分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、橋本昭君の発言を許します。

件名は 1. 白樺高原再生に二つの核の提案

質問席から願います。

〈11番 橋本 昭君 登壇〉

11番（橋本 昭君）11番議席、橋本昭です。

私は、昨年末の12月定例会の一般質問において、白樺高原の課題についての行政の認識を問い、正しい課題認識が次への施策につながると問いかけました。本定例会に提案された25年度予算において、索道事業予算を含めて、観光課関係の提案内容を見ましても、辺地対策観光施設整備事業のインフラ整備以外は、前年踏襲の施策が主であり、長期振興計画における魅力ある観光振興のために、これまでに実施した主要施策の検証がなされているのか、提案された施策で、白樺高原の再生、元気な白樺高原が取り戻せるのかという疑問を抱かざるを得ませんでした。町民の多くの皆様が誇りに思う白樺高原を、行政が未来永劫、発展させる確固たる理念、方針を持つならば、次世代に観光地発展への大きな夢を抱かせることが先人のたゆまぬ努力により形成された白樺高原を引き継ぎ、今ここに住む我々の責務であり、観光地を経営する行政の責務であると言っても過言ではありません。

既に、白樺湖地区は、茅野市からの要請もあり、町長が副会長として、白樺湖活性化協議会が昨年立ち上がり、その後、議論が進み、今後何らかの策が講じられるものと推測されますので、今般は蓼科牧場、女神湖地区に絞り提案いたします。

観光地形成から50年余が過ぎ、この間、ライフスタイルの変化、余暇に対する価値観の変化等、世の中の状況も大きく変わる中で、古いもののよさが残っていれば、その価値があると言えますが、時代に取り残されたかに見える現状を見る限り、低迷というどん底から這い上がれないのではという危機感を持たざるを得ません。

私は、グリーンシーズン、ウィンターシーズンを通して、低迷する白樺高原の再生は、女神湖、女神湖通り、蓼科園地、マーガレットリフレクパーク地域の活性なくして実現できないと考えております。

安倍政権は、日本経済再生に向けて、3本の矢を放たれましたが、私は、白樺高原再生に欠くことのできない2つの核を提案いたします。

1つ目の核は、女神湖地域の新たなランドデザインの構築であります。白樺高原地域整備計画で、園地地区と指定されている女神湖周辺地域を、白樺高原再生の中核と位置づけ、広々とした歩道を来訪者が行き交う、にぎわいのある女神湖通り、ショッピング・レストランゾーン、幼い子から高齢者までが楽しめる緑あふれる憩いのゾーン、女神湖立科ふれあいセンター、陸上競技場、マーガレットリフレクパークのスポーツゾーン、蓼科園地の野外音楽堂、旧民俗資料館のある文化的ゾーン、これらのゾーンを一体的、有機的に結合させ、さらにスキー場と凍る湖の立地を生かして、例えば雪と氷を楽しむをテーマとしたスノーリゾート構想の構築を念頭に入れた新たなランドデザイン、仮称として、女神湖地域総合整備計画を策定し、女神湖地域の再整備をすることを提案いたします。

2つ目の核は、四季を通じて白樺高原を再生する中核的施設として、女神湖通り周辺に誘客、来訪者の満足度向上、滞在時間増、別荘の利用者増に必要不可欠と考えられる温泉入浴施設、すなわち温泉館の建設を、陸上競技場の温泉源を利用して、女神湖地域総合整備計画策定過程において先行して計画し、実行することを提案いたします。

そこで、白樺高原再生のための2つの核の実現に向け、早急に官民一体となった白樺高原再生プロジェクトチームを結成し、第5次長期振興計画策定を踏まえ、25年度中に計画が作成されるよう提案いたしますが、町長の所見をお伺いいたします。

私は、6年前の議会、立候補にあたり、白樺高原にはこれ以上の多くの設備投資を望んでいない、現況の施設等により、事業者自らがずくを出し、観光地の発展に努力すると申し上げました。現実、これまでの6年間において、多額の設備投資の提案をしておりませんし、今後とも各事業、各団体は自らでき得ることについては、ずくを出して、自己責任により観光地発展の使命を果たしていくと信じております。町民の皆さんにも、ぜひご理解いただければと思います。

白樺高原の現況維持での観光政策では、冒頭に申し上げましたように、どん底から這い上がれないという危機的状況にあり、白樺高原再生、白樺高原が永遠に不滅な観光地であるために、今こそ積極的な投資が必要であり、引き継ぐ次世代に夢を持たせることが必要であることを申し述べ、質問を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** お答えします。

白樺高原再生に向けてのご提案でございます。

観光地白樺高原は、橋本議員さんご指摘のとおり、昭和36年に別荘開発を始め、それ以降、発展をしまして観光地でございます。50年を経過いたしまして、時代とともに変化をし、近年は、ご存じのとおり、四季を通じての観光客も、白樺高原のみならず、長野県内の観光地においても減少が続いているのが現実であります。その中で、2つのご提案をいただきました。まず、白樺高原地域整備計画で、園地区の指定している女神湖周辺地域を目的に合った分類にゾーン化し、そのゾーンを一体的・有機的に結合させてはどうかとのことでございます。

これは、表現は大変難しいわけですが、この地域の住民が目的を持って1つとなって、各ゾーンと緊密な目的統一のもとに、ゾーンと地域とが結びつき活性化するという点でよろしいでしょうか。

雪と氷を親しむ、楽しむとしたテーマによりますスノーリゾート構想を構築したいとの提案でございます。この構想を構築するには、女神湖地域整備計画を策定し、ランドデザインの中で策定していくとのことでもありますけれども、ご存じのように、白樺高原地域は、八ヶ岳中信公園、国定公園内でございます。公園計画の範囲の中で、工作物の新築・増築・改築、土地の形状改質、木竹の伐採・土石の採取、工作物の色彩変更・公告物の設置等の行為に規制が行われております。公園計画を見直して、公園事業を行う場合は、変更計画を作成しながら、長野県を初め、許可を得ることが必要となるでまいしょう。

ところで、町では、町民的な議論が必要として、索道事業経営改善検討委員会を立ち上げ、16名の委員さんを委嘱いたしまして、1月から会議を開催し、2月22日で2回目の会議を開催しております。これは、町営での索道経営につきまして、経営改善計画をまずお示しし、それにつきまして諮問をし、改善に向け意見をいただくとするものでございます。この会議の中におきましての議論は、索道事業のみならず、立科町の観光に関する事、白樺高原の観光に関する事など、大変幅広く、有意義な意見を出されておきまして、それについて議論をしている最中でございます。橋本議員さんにも、委員としてこの会議に出席をいただいておりますけれども、3月には答申をいただくことになっております。この会議からは、広く白樺高原を見直す意見が出されておきまして、これら会議から出された意見をもとめ、町として振興策に反映させていきたいと考えておきまして、ご提案はその際、参考にさせていただきます。

2つ目の提案についてでございます。

女神湖通りへ、中核的施設として、温泉入浴施設の建設を、陸上競技場の温泉源を利用して実施したらどうかのご提案でございます。ご提案の温泉源につきましては、平成9年に実施いたしました白樺高原温泉探査報告書にあります温泉井戸の掘削が特に推奨される地点の1つであります多目的グラウンド、多目的運動場内の地点の温泉源のことでしょうか。

温泉入浴施設につきましては、現在町営で権現の湯を経営しておりますが、運営の状況はともあれ、収支の状況は、ご存じのとおり、決して良ではありません。ご提案の件につきましては、利用される範囲は異なるとは思いますが、有力な民間事業者がおれば別でありますけれども、町営での2カ所の温泉施設運営は、今は考えられません。

2つのご提案は、白樺高原を引き継ぐ次世代に夢を抱かせる提案であるとのことでもありますけれども、女神湖地域のみでなく、観光地白樺高原全体を将来どのような方向にしていけるのか、また地域の皆様の意欲や盛り上がり期待しながら、町民的な議論を待ちたいというふうにおきしております。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）まず、第1点のランドデザインについては、今、索道事業の経営改善検討委員会

で、索道事業以外にも含めて検討されているので、その答申を待ってということでお話がありました。ここで、その経営改善委員会の中身について、私のほうでお話しするわけにいきませんが、3回だけの会議、3月22日に最終会議がございますけれども、こういう大きな問題を3回の中では、多分内容的には不十分なものになるだろうと、私自身は、今の段階では思っております。

なぜ私が今回、こういう計画をつくらなきゃいけないのかということをご提案申し上げましたのは、町長自らもお分かりになるかと思えますけれども、今のあの女神湖、白樺高原を活性化させるためには何をしたらいいんだろうかと、その視点で考えた場合には、私も先ほど申し上げましたように、やはり一番人が集まる地域、女神湖地区だと思えますけれども、そこがお客様に対して十分な満足度が提供できるような地域ではないと、やはりこちらへ来られても楽しみがないというようなところでは、観光地もこれからすたれていくだろうと。じゃどうしたらいいかといえば、自動車に例えれば、もうそろそろ50年も経って、モデルチェンジをなきゃいけない、フルモデルチェンジをする時期じゃないだろうかということだと思います。

今、女神湖通り、町長もお歩きになったかと思えますけれども、なぜそういう歩道をつくったのか、今私自身は分かりません。1mぐらいにも満たないような歩道が堂々とあると、自動車優先の、これは除雪の関係等々もいろいろあってそういう躯体になったかもしれないけれども、先ほど私が冒頭に申し上げましたように、広々とした歩道を行き交いにぎわう地域、また将来的には、駐車場等々についても、本当に身近なところにある、店のそばにあつていいのだろうかと、もう少しお客様が歩くゾーンという形で、全体を、あそこを園地化して、皆さんは歩いてお店を回る、歩いて蓼科園地のほうに行く、そういうようなゾーン形成というものを、やはり将来の計画として持って、それに向かって進むということが、これから次へつなげる次世代が、この地域はそういうふうにフルモデルチェンジするんだと、これが次世代に対する夢であり、新しい起業家、新しい新規の出店者等も求められる環境づくりになるんじゃないかなと、ということで私は提案をしているわけです。

ですから、いろんな法的な、先ほど町長からもお話がありました自然公園法の中でいろんな制約はある。制約があるのはわかった上で、それを乗り越えて、その中でどうにかできないかというのを考えるのが、これが行政であると私自身は思うわけです。ですから、今回、私の提案の中で、今回の改善検討委員会にゆだねるといって、今おっしゃられましたから、私はその中でしっかりと議論をしていきます。同じような提案を、改善検討委員会の中にもしております。したがって、それはどういう形で実践されるか分かりませんが、今の町長のお考えですと、じゃ町長はどうしたら活性化するんだと、町長自らのお言葉で、私はこういうふうに白樺高原を活性化すると、これは索道事業じゃないですよ。白樺高原全体を、どこを活性化したらあの白樺高原が生き活きるかということで、町長自らのお言葉として、今お答えいただきたいと思えます。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）毎回、こうしたお話を橋本議員さんにはいただいているわけですが、確かに

にハードの部分を充実させることはとても大切なことだと思っております。また、そのことは私自身も否定をしておりません。観光事業であろうがどんな事業であろうが、ハードとソフトは両輪です。両方とも合わせてできるものが当たり前です。

では、橋本議員さんはいつもハードのことをおっしゃいますから、ハードのことは仮に私も認めたといえますけれども、私自身、今女神湖周辺の白樺高原の観光の皆さんに対してのソフトがなっていないんじゃないか、そう思っています。そのことをなくして、そのことの融和なくして、白樺高原がどうやって活性化できるのか。建物をつくりました、道をつくりました。今の観光協会を初め、地元の皆さんの、てんで我々の発言が、なかなか前に進められない1つの大きな要因だということも、私は理解してほしいと思うんです。当然、その中にはそれぞれの長もいます。議員さんもいらっしゃいます。その理事もやっていらっしゃいます。どうですか。その辺のところのほうをもう少し一緒に頑張っていたきたい。それは、ハードを要求するのと同様です。

私は、今までこのことはあまりしゃべらないようにしてきました。皆さん、努力していることも承知している。でも、この歩みが遅過ぎるじゃないですか。何年かかってこの状態を続けているのか、このことのほうが私は重大だと思ってるんです。建物や道をつくるまでの時間よりも、こうした費やしたむだな時間のほうがもっともったいなくありませんか。ぜひ、私はここであえて申し上げますけれども、ハードも、町は一生懸命になって、またご意見を聞きながらやることも結構だと思っています。でも、ハードをやる以上は、ソフトが伴ってなければだめなんです。私は、6年間、ずっとこれは唱えてきたんです。ですから、今でもいいです。ぜひ地域の皆さんの心を1つにさせていただいて、大きな歩みをしていただければなど、その上でやはりやるべきことは町民の皆さんは理解してくれるのではないかと、こういうふうを考えております。よろしくお願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）今、町長ご指摘ですけれども、私はそうは思いません。ソフトの面を、大分ソフトという面でということは、各事業者のいろんなおもてなしだとか、そういうことを言っておられると思いますけれども、私自身は、今ある事業者は、今やってる事業者、今経営をされている事業者についてはしっかりとお客様をおもてなしをしておりますし、来訪されたお客様に対しましても十分な満足度を与えていると、私は思っています。

私は、6年間、何かを言い続けてきたかと、そういうソフトができない状況の裏の背景を、私は言っているわけです。それを課題認識として行政が認識をしないからこういう事態になったということを、私は6年間言い続けてきている。今の現状を言っているわけじゃないんです。なぜそういうふうになったんだ、なぜ未営業施設になったんだ、その裏の背景を認識してください、12月の定例会でも言ったのは課題認識なんです。何に課題があるのかと、その認識のずれが、すべての政策にずれが来ている。

今、まさに私どもに対して、ソフトの面で非常に不満足だというお話をされましたけれども、宿泊施設の中で、また飲食の中で、それは中にはいろいろなクレームが来ているところもあるかもしれません。だけど、今やっている事業者は、私はしっかり営業していると思います。

仮に女神湖通りに限って言えば、女神湖通りを歩いていて、何がお客様に不満なんでしょうか。店が開いてないということなんです。今やっている店は、ちゃんとしっかりやっています。店が開いてないという状況をつくり出したのはだれなんですかということなんです。それは、各事業者が自分の責任において失敗したという人もいるし、だけれども、そういう事態になったら、それを女神湖通りというストリートを、次に新たに換えなきゃいけないじゃないですか。その変えるのはだれがやるんですかということなんです。それに対してどういうアクションを行政が起こすんですかと、それを私はずっと言い続けてきている。その辺は、やはり町長によく理解していただきまして、しないと、私と幾らやってもかみ合わないと思います。

それと、もう1つは、先ほど温泉館について、2つの温泉があるということは到底考えられないというお話ですけれども、確かに下の権現の湯、ずっと赤字であると。私、きのうの土屋同僚議員のお話の質疑を聞いておりまして、私、がっかりしました。町長、冒頭に、権現の湯の魅力は何でしょうかねというふうに土屋議員に問いかけましたね。あの風景ですね、もう1つは価格の安さですねというふうなお話をされました。それこそが、もうそもそも営業として、私は失格だと思いますね。温泉に来るお客様というのは何を求めたているか、安さじゃないです。温泉の質や温泉がきれいである、そこでいいものが食べられる、ゆったりできる、そういうものがあれば、そんな100円の違いなんて、全然問題ありません。そういう400円という安さが売りだという感覚、そのものが、もう経営として私は失格だと、その感覚と同じようなものが白樺高原の経営においてもなさてるんじゃないかなというふうに私は思います。

同じ白樺湖地区にすずらんの湯というのが。町長もご存知だと思いますけれども、白樺湖活性化協議会の中で議論されたか、ちょっと分かりませんが、すずらんの湯が、一番多いときで、年間15万の利用客がありました。ところが、最近、やはり全体的に落ちちゃいまして、今は8万7,000です、年間利用客が。だけど、あそこは、料金は表面上、800円です。ということは、権現の湯の倍ですね。ですから、16万、人数に換算したら、それだけのものがあると。当然、その中には食も提供し、いろんなお土産もありますから、これはこんなところで私の考え方を言ってもしょうがありませんけれども、私の推定では、やはり同じく白樺高原においても、8万人ぐらいのものが利用できるんじゃないかなと、多めに見積もりましてね。やり方によっては、今のような権現の湯じゃなくて、例えば山の温泉館ですから、当然今ある人間たちがリタイアをしていく、そういう年寄った人間を従業員として雇いながら、コストを削減してやるという手も十分考えられますし、ですからそういう面では、採算面というものは、いざ決定してから十分検討して、このときに採算が合うか合わないというまでしっかりと議論した上で予想は立てなきゃいけない。ただ、単純に、鉄砲も撃たずに、いきなり大砲を撃つというようなことは私も考えておりません。しっかりとマーケティングをして、白樺湖の状況を見た上、そういうような形で、全体的に本当に事業をして経営が成り立つかどうかということまでしっかりした議論をした上で考えると。

ただし、私は今の白樺高原に対して、それを活性化する、再生するという、私は温泉というものの、日本人の今の温泉、ブームではありませんけれども、根強い温泉に対するあこがれ、それで

来られたお客様にとっては、やはりそれなりの魅力になる。白樺高原をフルモデルチェンジするのは、そういう温泉が1つの起爆剤になるだろうと。その温泉を軸として、あそこの女神湖全体地域を、今ある駐車場をつぶして園地化するだとか、全体的に女神湖からゆったりと歩きながら、女神湖通りをずっと歩けるというような将来的な構想の中で、やはり位置づけまして考えていかなきゃいけないんじゃないかと。

それで、なぜ私がそこで温泉というものを先に申し上げたかということ、今3カ年の計画の中で、樽ヶ沢の足湯の計画が、3カ年計画の中の位置づけの中に入っています。それから、今年、24年度補正で調査費が削られちゃいましたけれども、女神湖住宅の建てという大きな課題もあります。あの地域全体を女神湖住宅の建てだとか、また樽ヶ沢の温泉というもの、足湯というものを考慮したときには、それらを含めて、全体的に、じゃ女神湖というものはどうしたらいいんだろかということ、今こそ町と、町だけではできません。当然民間も含め、または専門家も含めて、しっかりとした計画が、そちらの計画があるがゆえに、その計画を実現するにしても、全体の構想の中でそれを定めていくということが必要であろうから、私は計画の提案をしているわけです。

もう一度町長にお伺いしますけれども、経営改善検討委員会からいろんな提案が来ると、それについては、そこから得られたものについては、さらに何か課題があれば、発展をして、さらなる検討委員会へ結びつくことがあるのだろうか、その辺についてはどうでしょうか。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** その話の返事の前に、先ほどから私の考え方と真っ向違うお話をしておりますので、その辺の私の見解もお話しさせていただきます。

確かに、今現在事業をやられている方は一生懸命やっていますよ。百も承知です、そんなことは。生き抜かんがために、みんな事業をやっている人たちは命がけでやっています。そのことは、私も事業をやっていた人間として当然です。当たり前だと思っています。

ただ、観光業、観光地域という地域であらわされますと、個々だけではだめですよ。そう思いますよね。そのことがとても重要なんですよ。観光業の観光地のところに、町全体として投資をかけていこうじゃないかと、町民の税金を投じていこうじゃないかということになったら、それは個々の問題じゃなくて、その地域全体の皆さんの熱意やら大きな動きやら、そういったものに集約されて、その中からこれが大切だというものができるんじゃないですか。そして、町は、町民の皆さんも、全体が、それなら応援しようじゃないか、これなら投資してもいいじゃないかというところでハードができてくるんです。そうしなかったら、個々の人たちはやっていますけれども、今現在の様子を見ると、なかなかそういうふうに固まりがない状態を続けていてはうまくないよと、こういうことを話しているんです。

ですから、私は、投資することを躊躇するつもりもないですよ。しかし、それに呼応する、やはりソフトのところも重要であって、何事も箱をつくって、中身はなしじゃだめなんですよ。その部分をあわせてお考えになっていただきたいというのが私の趣旨でございます。そのことを、これからも続けてやっていただかないと、なかなか新しい一歩は踏み出しにくい、これが1つで

す。

それから、今の新しい温泉の施設のことについてですが、土屋議員さんに回答をさせていただきました、何が魅力だという回答に対して揚げ足をとるような質問で、ちょっと私、不満なんです。現実には町民の皆さん、利用する皆さん、何がと言え、確かにおもてなしも大切です。でも、価格の安いというので来ている皆さんが、大半私にお話しします。町外から来ている皆さん、ここは400円ですからね、その一言ですよ。でも、私たちの町も、ずっとこのままでやっていかれるかどうかというのは疑問ではありますけれども、でもでき得る限りコストダウンをしながら、その低価格を維持していこうという努力をしなければいけないんです。その上で、例えばある人たちは、大きな付加価値を持ったサービスをもって、それでもいいよと言って来てくれる方もいらっしゃると思うんです。不特定多数の21万人からの人たちに来ていただく方策は、何千円を出しても、サービスを受けてもいいよという人たちだけじゃないんです。そこが常に迷う、福祉的な施設と事業というふうに考えていいところの境目で悩んでいるところなんです。

今回の女神湖の温泉館につきましても、非常にこれは大変です。もし仮にそのこの部分のところを踏み間違えますと、大変な財政負担を町民に押しつけることになる。仮に、あそここのところに黒字にならない状態のものをまたつくってしまったら、非常に不安じゃないですか。そのことが、今の状態の中で踏み出すには、やはりソフトの、皆さんが盛り上がりやすいということ。それがあればできるという問題でもございませぬけれども、でもそのこの部分のところを皆さんご理解をした上で、ぜひその団結をした行動をとっていただきたい、私はそれが、今一番女神湖周辺の開発をする場合も両輪だと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）温泉の話を、全然違う議員の話で、今お話がありましたけれども、それでも、ちょっと町長の福祉施設と言いながら、3割は町民です。7割が町外。町外の方たちに対して、当然あれは税金を使っているわけです。建物に対する減価償却もしてない。6億近くだったと思いますけれども、6億近いものに対する減価償却もしてない。税金で、町税で、町民の負担であれはつくっているようなものです。今後、もしもそういった場合、7割の町外のために新たな金を投入するののかという話になるわけです。ですから、私は、ただ単なる福祉施設ではないということで、今言った400円という考え方は、やはり改めるべきじゃないかなということを言っているわけです。

それで、先ほどの町長のお考え方は分かりました。けれども、町として地域がそういう形で盛り上がるかと、そういうことを、また地域が一体になるかと。これは、地域が一体になるということについては、それはいろんな方が、人間がおられるから、中には逃げる。これは、ほかの里の各区、いろんな区の中の状況と同じだと思います。いろんな考え方がおられます。だけれども、方向的に、今ある人間たちは、この観光地をどうにか頑張っていく、自分たちも生きていかなきゃいけないということでやっていると思います。そのときに、今の町長のお話ですと、じゃ町はあの白樺高原をどういうふうにするんだというところが出てきてないんです。響かないんです。白樺高原を、じゃ今のままで、地域の人たちが一生懸命やっている、一体となって、じゃ果たし

てそれでお客さんが来るんですかと、お客さんは満足度いくんですかと。その中で、町は、あそこをこういう形でもっていこうというようなものが響いてこないんですよ。じゃ、どうしたらあそこの女神湖通りだとか、ああいう女神湖地域は活性化するんだと。個々人ではだめだと、地域でやらなきゃいけない。地域でやるのは当然です。だけれども、その中で、やはり確たるものが、私は必要だろうということで、今回の温泉館というものを提案しました。

もう1つ、違う観点から言いますと、先ほど冒頭申し上げましたように、辺地債で Gondola 下のトイレ整備をするというようなお話がありました。それで、当然、先ほど町長から、自ら言われましたスキー場経営改善検討委員会の中でも、観光センターの活用だとかというようなことを、当然町は収益源として、やはりいろんなことを考えなきゃいけないというようなことを、今検討もされていると思います。その中で、Gondola 下のトイレ整備は、私の考えでは、確かに蓼科ふれあい牧場だとか、そういうところに来られる方に対して利便性はあります。だけれども、長い目で見て、観光センターというものの活用を考えるならば、観光センターには立派なトイレがあるわけです。私は、逆に、Gondola 下のトイレなんかなくしちゃったほうがいいと思う。観光センターにトイレに入っただけのようなルールづけのほうが、私は長い目で見たときの観光センターの活用ということ考えたときにはベターじゃないかと、そういう考え方もあるということなんです。だから、そういう議論というものがされているか、それはそういう全体計画の中でそういう議論をして、あそこにやはりトイレ整備をしたほうがいいだろうというような議論の結果としてあれが出たのかなというところに疑問を抱くわけです。

先ほどの小宮山議員のお話の中で、道路整備網というものが地図がない、町長の頭の中にあるような話が先ほどもありましたけれども、要は道路整備網にしても、どういう整備網で、町長は先ほど交通の要所になる道路整備網になっていると。交通の要所になるということが、町にとって発展させる、発展できる、町の発言を期するような道路になっているかというものになっているかという計画性があるかという、その計画を町民も共有しているかというところだと思うんです。だから、今回のトイレ整備にしても、そういう議論というものをしっかりと地元の間とか、全体的な中で議論をした結果としてああいうものの計画ができたのか、これは観光課長にお伺いします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 岩下観光課長。

**観光課長（岩下弘幸君）** お答えをしたいと思います。

実は、この公衆トイレというのは、昨年、一昨年になりますでしょうか、お客さんから苦情があったと。通年開いている白樺高原にある公衆トイレは、1カ所だけです。結局、来たお客さんは、施設に入ってトイレを使わせてくださいということになったようですけれども、これは個人のお宅のようですけれども、そうしたらそれはだめですよということになって、それじゃ、案内もしたようですけれども、最終的には、やはり通年開いている公衆トイレというものの充実が必要ではないかと。ご存知のとおり、たてしな荘さんの前にある大駐車場にあるトイレは通年でやっています。これは、掃除も1日に何回か、だれがそこまで提示をした中で、きれいなトイレで使っていただいている状況です。

しかしながら、それだけではだめだと。現実には開いているのが、蓼科牧場の Gondola リフトの起点にあります、下のトイレが通年開いて使っていただいていると。結局、あそこに施設がありますので、暖房も効いていると、そういう中で下の場所が通年のトイレであったと。その使い勝手がどうもはっきりしない、また今の時代に合っていないという中では、それでは、今の要望に合った中でトイレを新しくしていきたい、そんな計画の中で持ち上がってきたところです。

それについては、なかなかお金がないというようなことの中では、辺地債を使って計画をしながら整備をしたいと、そういうことで持ち上がったことをごさいます、通年開いているトイレというのはなかなか手のかかるもので、維持管理費もかかるし、なおかつ職場が近いところであれば、例えば職員ができます。それから、大駐車場の場所については委託をしているということですが、やはり手のかかるものです。これをきれいにしていけないと、観光地の顔でありますトイレというのは大変重要な位置を占めている。その中で整備をしていきたいということの中の計画でございます。

議長（滝沢寿美雄君）11 番、橋本昭君。

11 番（橋本 昭君）そういう要望が出たからというようなことなんでしょうけれども、先ほど申し上げましたように、あそこ全体での計画の中で、通年であろうと何であろうと、ふれあい牧場またはキッズウェイ、そういう通年の中でも、やはりそういう計画の中で本当に必要かどうか。私は、大胆に、先ほど言いましたように、あそこはないほうがいいと。冬場は、キッズウェイはキッズウェイのほうに簡易トイレでも置けばいいと、あそこまで一々降りて、あんなところでトイレをするというのは非常に不便で、お子さんも、そうしたら上のほうで簡易トイレでもつくったほうがいい、そういう考え方もあります。全体的に観光センターの活用、非常に索道事業は苦しい、そういう中で観光センターの活用というものをやはり考えていかなきゃいけない。そういう計画の中で、あれが本当にトイレが必要なかねという議論をしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、今度、長野県観光振興基本計画、2013 年から 2017 年、これは原案が出てます。パブリックコメントを求められておりますけれども、その中の基本計画の原案のポイントの中、観光振興施策の視点を転換するということが 1 つありまして、先ほど申し上げましたトイレ、まさしく対症療法なんです。これからは、県は体質改善、観光の質の向上を図るというような形でポイントを考える、変えるというようなことを言っております。まさしく、やはり私どもも観光の質を変えなきゃいけないと。

その中で、県は重点的に取り組みプロジェクトに、山岳高原などの強みを生かした滞在型観光地の形成、これを重点的に取り組むプロジェクトとして言っております。まさしく、私ども、山岳高原などの強みを生かした滞在型観光地の形成というものを私たちもしなきゃいけない。これを受けまして、取り組む主体、当然観光業者だとか観光協会だとか、そういう各団体だとか、ほかに長野県観光協会だとか、そういうものの取り組む主体が、この山岳高原などの強みを活かした滞在型観光地の形成において取り組む主体に期待される取組内容というのがあるわけです。その中で、市町村に期待するものが書かれています。県と連携した山岳高原観光地づくり構想の策

定と推進というふうに書かれています。それから、社会資本整備や規制など、山岳高原観光地づくりのための基盤整備、観光地域づくり組織の設立、運営支援、それから山岳高原観光地と連携した県内周遊ルートの開発と、これが県の観光基本計画であります。市町村に期待される取組内容とって、先ほど申したことが求められていると、2013年、もう今です。したがって、先ほど私が申し上げましたように、白樺高原再整備のための計画というものは、先ほどの、町長はそれでやると言っておられますから、経営改善検討委員会からのいろんな答申を受けた上で、今は県が求めているようなものも町としてつくるお考えがあるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山町長。

**町長（小宮山和幸君）** 県の言われるとおりにできるかどうかは、それはちょっと分かりませんが、立科町に一番適した方法での考え方は、いいところは取り入れていくつもりでございます。それと、また長期振興の計画も立てながらいかなければいけない時期にも来ておりますので、あえてその県の計画のみをうのみにしていくつもりもございませんが、いろいろな場面で検討していただいております。そうしたことを総合的に考えざるを得ないじゃないかなと、なぜ今、立科町に、一番その観光地に必要なかというところを、やはり県の目と地域の目はいささか違うんじゃないんでしょうかね。その部分を見きわめられれば、私は推進できるかなと、やはりそれは長期振興計画あるいは事業計画の中で取り入れられていくものだというふうに思っています。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 県の基本計画も、県だけでつくっているわけではなくて、東信地方事務所、いろんな地方事務所とか、いろんなもののヒアリングの中で計画されているわけですから、やはり整合性はある程度求められるべきものではないかなというふうに私自身は思います。東信・佐久地域については、ちゃんと佐久地域の計画というものが出ているわけですから、これはどういうところからヒアリングされているか分かりませんが、観光課長が出ていってヒアリングされているか分かりません。そういう会議の中にも出席しているかも分かりませんが、やはり県と一体となったものが必要であろうというふうに、今はただ単純に個々での観光地形成ではだめであって、観光地域全体のつくりをしていることがやはり必要であろうと、そうしましたら周遊ルートだとか、そういうものも当然必要だろうと。各間の連携というものが必要であろうがゆえに、町単独のものでは、私は非常に不十分なものになるだろうというふうに思いますので、やはり十分しっかりとした計画をつくるべきだろうというふうに思います。

それともう1つ、同僚の森本議員のほうから、きのうは商工業の関係に関してご質問がありました。その中で、森本議員の中でこういうお話がありました。商工業の実情調査というものをしっかり把握をして、的確な政策、立案をするのが町づくり推進課の役割じゃないかというようなお話がありました。私は、この言葉を観光課に言いたいと思います。観光課は、やはり観光業者の実情、状況をしっかり把握した上で、それに対する政策、立案というものをやる役割は観光課にあるんじゃないかなというふうに私自身は思います。その辺は、十分観光課としてどういうふうにとめるか、お伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）岩下観光課長。

観光課長（岩下弘幸君）確かに、議員、前から一般質問の中でも質問があるように、やはり観光地の状況を踏まえた中ではそういう調査は必要かなと、そんなふうを考えています。

直接町がどうのこうのと、せっかく法人化できた立科白樺高原観光協会、これがもっと前に出て、観光協会が出て白樺高原をまとめていくと、そういうような1つの歩みの中では当然必要かなと、逆に言うとそれが当たり前のことだろうと、そんなふうを考えています。というのは、やはり協会員が意思をまとめながらやっていく、それが現実、経営の中身がそうかもしれません。その中で相談に乗ったりする中には、やはり法人化した観光協会というのが表に出てこないと弱いのではないかなと、そんなふうに感じています。そういう中では、当然観光課としても協力は惜しまないんですけども、やはりやるのは観光協会がベストかなと、そんなふうを考えております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）観光課の方たちは、観光の一応専門職と、観光にかかわる専門職であるというふうに、私は認識しております。

経営学者でジム・コリンズというのがおまして、それが日本企業は復活できる、そういうときに何をしなければならないかという、3つばかり言っているんですけども、まずその1つだけ申し上げますと、まず人選ありきと言っているわけです。人選ありきという中で、要は登山隊というものを形成したときに、やはり最高の隊員を選ばないとエベレストに登れないということをやっていると思います。専門的なところですから、専門的なことを、やはり考える部隊にならなければならないだろうということで、ものすごく強いことを言っております。もう二流の人材を抱えるぜいたくは許されないというようなことも、この方は言っておられます。

私は、やはり観光課というのは専門的な要素もありますし、ああいう職員の方は、その今の能力を本当に引き出せてないんじゃないかなと、もっといっぱい能力あると思うんです。それを引き出せるためには、やはり上に立つ者が、専門的に観光に長けた人間が、今の時代の中では任期付き職員としてやはり必要じゃないかなというふうに思うんです。一般的に、庁内の中にある課に任期付き職員を入れるというようなことについては、佐藤所長みたく専門的な課としては別として、一般的な職のところに任期付きの職員というのを入れると、士気の低下だとか、そういうモチベーションが低下するという、そういう危惧があるということをよく言われております。だけれども、観光課みたいな専門的な職については、任期付き的な職員を、5年間なら5年間、しっかりと観光を考えるヘッドとして置いて、それで部下を育てながら次へのステップへ進むというようなことが必要じゃないだろうかなというふうに私自身は思うんですけども、この辺の私の考え方については、町長はどういうふうに思っていますか。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）久しぶりに同じような意見でしたね。私も、実は非常にそれは危惧しているところです。役場の職員の異動というのは、やっぱり任期といいますか、ローテーションがございまずので、なかなかと専門的な分野というのは難しいところはある。そういうことは、ずっと常に

考えておりました、だが、だけれども、なかなかそのいい人材も見つからないのも現実なんですよ。任期付きであろうと嘱託であろうと、どういう立場でも構わないんですけども、そうした観光に対する熱意と、それから行動力、当然地域の人たちも上手にまとめながら引っ張っていくような人材は欲しいです。私はそれは常に思っておりますので、もしそういう方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介をさせていただいて、ハンティングをしたいというふうに思っております。

議長（滝沢寿美雄君）11番、橋本昭君。

11番（橋本 昭君）有望な人材を探して、ご紹介申し上げます。

あと、時間もございませんけれども、今、先ほど冒頭申し上げましたように、女神湖通りというのは非常に疲弊し、全体的に暗い。その中で、新しい起業者、前にも起業という形を女神湖通りに、また今の未営業施設にもそういう形を誘致してやらなきゃいけない。

企業誘致の話がありましたけれども、企業誘致で、町長はきのうの中で、資源という中で、農地と観光地というふうにお話をされたんですね。ところが、その後、農地から、今度は農業のほうだけにいっちゃいまして、観光に対する企業誘致という話に結びつかない。私は、企業誘致というのは、やっぱり観光においても企業誘致をする。例えば、もう町長も見ておられると思いますが、中軽井沢駅のくっつけテラス、あそこで、新しく中軽井沢の駅のところに併設されて、チャレンジショップというので、5店舗、町がつくり、そうしたら23の応募があったと、そういう起業者というのはいるわけですね。これは条件いろいろありますよ、無償ですからね。

ですけども、今必要なのは、私は白樺高原は、自動車に例えれば、今フルモデルチェンジをしないといけない。それで、その自動車を支えている、自動車を動かす部分はだれが動かしているかといったら、エンジン部分もあります。エンジン部分は、大きなエンジンとしては、索道事業も大きなエンジン。だけれども、支えてるタイヤはもう30年も走り続けて、もうすり減って、もうだめなタイヤもたくさんいるわけです。もうパンクしちゃったタイヤもあります。ここでも、やはりタイヤも新しくかえてしないといけない。ということは、新たな企業誘致というものを、観光地においても、今企業誘致というのは、工業だとか、そういうものに限られてますけれども、非常に立地的に不利だというふうに町長は言っておられるわけですから、観光地への企業誘致というものを、やはりいろんな特典もつけながら考えていかなければ、私は人口増にもつながらないんじゃないかなと思いますね。

私たちの前、昭和60年ぐらいからずっと平成7年まで、約五百何十人までに、山は人口が増えました。200人近くの増加を、企業誘致によって増えたわけですね。今、それがまた三百幾らに戻っちゃっている。その中で、新しい血を入れて、女神湖全体、大きくフルモデルチェンジするんだということを、町も高らかに、計画を練って、町長が、私がよく言うように、旗を振ってやっていただきたいなと。企業誘致も含めましてご検討いただきたいなというふうに思いますので、企業誘致の件に限って、あと少ししかありませんので、お考えをお伺いします。

議長（滝沢寿美雄君）小宮山町長。

町長（小宮山和幸君）観光地の場合の企業誘致という言葉が当てはまるかどうかは分かりませんから、一言では言えませんけれども、その場所で事業を営んでくれる方に入っていただくというのは大

いに歓迎したいなというふうに思っています。

先ほど、フルチェンジをするという話をしました。まさに、実はそのとおりでして、大きな支えになっている索道事業なんかも、もう25年、30年選手なんです。これが、今、本当にその付け焼き刃で、安全対策のみの継続しちゃっているような状態にいるんです。これは、40万人訪れたときのスキー人口から、今20万を切ってるところの状態のままなんです。スキー場の一番経営が苦しい、1つの大きな理由は、その40万人訪れたときのフルモデルを、そのまんま運営しているところに、実はあるんです。このことなんです。このことを解決していかないと、次のステップは出てこないわけです。

たまたまフルモデルの話をされましたから、ちょっとつけ加えて話させていただきますけれども、企業や、そういった観光業者の皆さんが訪れて、来てくれるのは大歓迎でございます。当然、町もいろんな角度から支援をする体制を整えられると思います。それと同時、あわせて、今現在の訪れている観光客の皆さんの数に応じた、どんな観光地を目指していくのかという部分のところを、これからは検討していかなくちゃいけないというふうに思っております。

**議長（滝沢寿美雄君）** 11番、橋本昭君。

**11番（橋本 昭君）** 新しい血が入るように、そういう環境をつくって、高らかに、世の中から、特に若い起業者を募るように、町からもしっかりと発信していただきたいなというふうにお願いいたします。私の質問を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** これで、11番、橋本昭君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。これで散会します。ご苦労さまでした。

（午後3時43分 散会）